

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

トラック広報

情報
NOW

2019

1

平成31年1月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻661号) No. 661



今月のトラガール

新栄運輸株式会社

新栄運輸
株式会社

中森真智子さん

》CONTENTS

- 関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会
- 年頭のごあいさつ 大阪府トラック協会会長
- 2019年の新春を迎えて 年頭所感
近畿運輸局長/近畿運輸局大阪運輸支局長/大阪府知事/大阪府警察本部交通部長/全日本トラック協会会長
- 特集 大阪のトラガール
- 記事 適正化事業「2018年度(平成30年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業」
- その他

》今月のお知らせ

- ◎ 各種助成事業に関するお知らせ
- ◎ シンポジウム2019 安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取り組み
- ◎ 平成30年度「整備管理者」選任後研修(追加研修)(平成31年2月18日 開催分)への受講申込み終了について
- ◎ その他

》今月の挟み込み

- ◇ 平成30年度 初任運転者特別講習の開催について(ご案内)(再掲載)
- ◇ 平成30年度 人権問題研修会の開催について(ご通知)
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内(再掲載)
- ◇ 運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内
- ◇ 東名リニューアル工事 渋滞減らし隊キャンペーン
- ◇ 東名リニューアル工事 新東名などへの迂回をお願いいたします
- ◇ 交通規制のお知らせ 第38回 大阪国際女子マラソン
- ◇ 交通規制のお知らせ 第26回 KIX泉州国際マラソン
- ◇ 5号湾岸線を利用しましょう
- ◇ 運行管理者資格試験対策講習
- ◇ 重量オーバー あきまへん!
- ◇ 分散引越にご協力をお願いします!



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION



トラック広報

平成31年1月号 通巻661号

1 JAN. 月号

一般社団法人
大阪府トラック協会

記事

関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会	1
年頭のごあいさつ 大阪府トラック協会会長	2
2019年の新春を迎えて 年頭所感	4
近畿運輸局長 / 近畿運輸局大阪運輸支局長 / 大阪府知事 / 大阪府警察本部交通部長 / 全日本トラック協会会長	
特集 大阪のトラガール	14
第213回 理事会を開催	17
第91回 総務委員会	20
第27回 児童絵画コンクール入賞者表彰式	20
平成30年度 近畿地区物流政策懇談会	21
第9回 トラック輸送における取引環境・ 労働時間改善大阪府地方協議会開催	22
トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催	23
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」・ 「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催	23
大阪府貨物自動車適正化事業実施機関による 平成30年度 第3回集団指導講習会を開催	24
学校内業界説明会 in 鶴見商業高等学校	25
平成31年度税制改正に関する要望と与税制改正大綱の結果 ならびに平成30年度補正予算、平成31年度予算(案)の内容 ...	26
適正化事業のページ	28

お知らせ

・平成30年度「整備管理者」選任後研修(追加研修) (平成31年2月18日開催分)への受講申込み終了について ...	37
・各種助成事業に関するお知らせ	38
・国土交通省 近畿運輸局からのお知らせ シンポジウム2019 安全管理体制の構築・改善に向けた更なる取組 ～人材不足に起因する安全への向上策について～	40
・石川の冬道に備え、運転は十分に注意しましょう 事前の備え、安全への知識が、あなたの命を守ります。 ...	42
・道路標識、区間線及び道路標示に関する命令の一部を改正する 命令の公布について～チェーン規制に関連する改正を行います～ ...	44
・健康起因事故防止対策に 「健康管理で事故防止ポスター」活用のご提案	46
近畿共済のページ	47
大貨健保のページ	48
大貨特退共のページ	49
健康ライフ あの医療情報ウソ? ホント! [画期的なインフルエンザ新薬登場 ウイルス増殖抑制するソフルーザ] ...	50
Let's Try Cooking 1. 2. 3 [沢煮碗]	51
近畿地区軽油価格調査集計表(11月分)	52
軽油「元売別」購入価格表(11月度)	52
府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月)	52
N A S V A だより	53
お悔やみ申し上げます	53

1月の安全運転実践目標(挟み込み)
事業用貨物自動車の交通事故発生状況



正直であること



総務部 次長 芦田 健一

明けましておめでとうございます。
平成最後のお正月、みなさんはどのように過ごされたでしょうか。
さて、私事です。小学生の息子が昨年あたりからテニスの試合に出場するようになりました。今は小学生の試合に限らず一般の試合では、審判が存在しないセルフジャッジでゲームが進められるのが主流です。
セルフジャッジとはその名の通り、プレーヤー自らがジャッジをすることです。ゴルフやカーリングもセルフジャッジです。テニスの場合、ネットを境にそれぞれ自分側のコートにおいてボールのアウト・インを互いに判定するのです。ライン際の判定を迷うようなボールは全て相手に有利な判

定をするのが原則で、また、相手が下したジャッジに対して、クレームや反論はできません。紳士のスポーツだからというのが理由の一つらしいのですが、プレーヤーのマナーやモラルがかなり問われます。試合ですからやっぱり勝ちたいと誰もが思います。なかには紳士らしくらぬジャッジをする人もいないこともないですが、そのような人はやはり早々に負けてしまいます。勝つためには、日頃の練習を裏付けにしっかりとした信念をもっていればそんな小細工はいらないのです。
そのようなテニスの試合を観戦する機会が増えたこともあり、私自身も正直に生きていかなければと、今さらながら思うのでした。多少のミスジャッジはありますが・・・。

1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

シートベルトの非着用は危険！

一般道路における運転者の着用率
大阪96.7% (全国ワースト、全国平均98.8%)

- 車内で全身を打ちつける危険性
があります！
- 車外へ放出される危険性
があります！
- 前席の人を負傷させる危険性
があります！

(平成30年警察庁・JAF合同調査)



後部座席を含めた全ての座席で
シートベルトを正しく着用しましょう！
6歳未満の幼児にはチャイルドシートを使用しましょう！

後部座席についても、シートベルト取締りを強化しています



「面倒だから」、「距離が近いから」
と言わず、シートベルトを着用する・
させることを習慣化しましょう！

全ての同乗者の安全を確保する
ことは、ドライバーの責任です！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう
ハンドサイン



人がいれば
必ず止まろう

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の11月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,164	2,078	1,969	1,939	1,810
死者数	21	23	17	19	18
負傷者数	2,723	2,579	2,416	2,441	2,284
うち重傷者数	166	161	154	147	—（※）

● 各年の11月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	196	196	193	188	188
死者数	3	1	2	5	4
負傷者数	261	256	228	236	232
うち重傷者数	19	15	11	19	—（※）

注：件数は事業用貨物自動車1台当たりの事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。（※ 重傷者は調整中）

関連6団体役員・委員合同

新春年賀交歓会

「数多くの諸課題解決に向け一致団結して
積極的に取り組む」



大ト協関連6団体の役員・委員合同の「新春年賀交歓会」は、1月8日(火)午前11時から都島区の太閤園で来賓多数の出席のもとに盛大に催された。

トラック運送業界は輸送の安全確保を最大の課題として、安全・事故防止対策や環境問題、適正運賃・料金の收受問題、長時間労働抑制に向けた労働環境の整備等の労働力確保問題等、依然として厳しい経営環境にあり、直面する数多くの諸課題を持ち越した幕開けとなったが、一致団結して、これら諸課題解決に向け積極的に取り組むべく決意も新たにした。

「新春年賀交歓会」には大阪府トラック協会、大阪府貨物運送健康保険組合、大阪府貨物運送協同

組合連合会、近畿交通共済協同組合、大阪府貨物運送特定退職金共済会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の関連6団体の役員・委員をはじめ、関係諸官庁の代表や業界関係者など合わせて約200名が出席して開かれた。

冒頭、関連団体を代表して大阪府トラック協会の辻卓史会長が新年の祝詞・挨拶を述べ、引き続き来賓を代表して近畿運輸局八木一夫局長、大阪労働局井上真局長および大阪府警本部竹内広行交通総務課長の挨拶があった。

この後、近畿運輸局大阪運輸支局福元稔支局長の音頭で業界の更なる繁栄を願って乾杯を行い、和やかな新春の歓談のひとつきを過ごした。



年頭のごあいさつ

会員事業者の経営の一助となるよう



一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 辻 卓史

新年あけましておめでとうございます。

平成31年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、思い起こしますと、昨年は自然災害の猛威に晒された一年でありました。一昨年末から年始にかけては北陸地方を中心に豪雪に見舞われ、1月には草津本白根山が噴火、4月には最大震度5強の鳥根県西部地震、6月には最大震度6弱の大阪府北部地震が発生しました。そして7月以降は記録的な猛暑に加え、豪雨災害と度重なる台風の来襲にも見舞われました。特に9月4日の台風21号では、関西国際空港が高潮による滑走路の冠水やターミナルビルの浸水により機能停止、その上、連絡橋にタンカーが衝突したため一時孤立する事態となりました。また、9月6日には最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生するなど、まさに多難の年でありました。年頭にあたり、本年が善い一年となることを心より祈念しておりますが、災害はいつ発生するかわかりません。これまで私どもトラック運送業界は、災害発生時には直ちに緊急・救援輸送態勢をとり、ドライバーは厳しい状況下、長時間運行や二次災害に巻き込まれる危険をも顧みず、緊急救援物資を届ける社会的使命を果たしてきました。本年も万が一に備え、常に要請に応えられ

るよう国や大阪府等、関係機関との密接な連携体制の下、引き続き緊急輸送訓練の実施や、緊急支援物資輸送体制の基盤整備を図ってまいります。

一方、昨年の国内景気は緩やかな回復基調を続けた一年でありました。個人消費は持ち直し、設備投資・生産・輸出も好調を維持し、消費者物価も緩やかに上昇に転じました。

私どもトラック運送業界も景況感調査を見ますと、運賃に関しては上昇基調にありましたが、残念ながらそれが利益には結びつきませんでした。その大きな理由として労働力不足があげられます。労働力不足は今や全産業的な問題となっておりますが、とりわけ典型的な労働集約型産業である私どもトラック運送業界では切実な問題です。因みに全業種平均の昨年10月の有効求人倍率は1.49でしたが、自動車運転の職業では同月の新規求人倍率が3.68でした。これほど労働力の業界離れが起こる主たる要因として、業界の低賃金と長時間労働という厳しい労働条件にあります。厚生労働省の調査によりますと、トラックドライバーの年間賃金は、全職業平均より大型で約1割、中・小型で約2割低く、労働時間は2割多いとされています。これを他産業並みの労働条件にするには原資となる適正運賃の収受が不可欠です。そのためにも、一昨年11月に施行された新標準貨物自動車運送約款の更なる浸透と遵守が是非とも必要となります。

また、労働力確保のためには、これまでのように経験者や転職者のみを対象とするのではなく、女性や若年層など幅広い層を対象としていく必要があります。そのためには賃金アップと同時に、他産業と比べ約2割長いと言われる労働時間を削減しなければなりません。昨年6月末に「働き方改革関連法」が成立しました。それによると、トラック・ドライバーについては、5年後に罰則規定付きで時間外労働の上限960時間が適用されます。そのため本年4月から、全日本トラック協会が策定した「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を本格的にスタートさせ、長時間労働の抑制とトラック・ドライバー職の魅力の向上を目指すことになっています。

今さら申しあげるまでもありませんが、トラック輸送はわが国の経済活動と国民生活を支える重要な社会インフラです。全日本トラック協会は活動のスローガンを「トラックはくらしと経済を支えるライフライン」としています。私どもトラック運送業界が健全な発達を遂げなければ、いずれは国内経済・社会の停滞はまぬがれません。しかしながら、適正運賃・料金の収受や、長時

2019年

使命感を持って最大限の努力を重ねる！

間労働抑制といった労働環境の改善や生産性の向上は、荷主企業の協力なくしては為し得ません。そのため、現行法よりさらに荷主の関与と協力が図られるよう、全日本トラック協会では「貨物自動車運送事業法の改正」に向けた活動を進めてまいった結果、昨年12月臨時国会で成立に至りました。

もちろん業界に対しましては襟を正すことが求められています。社会保険料未払い等、違法なコスト削減による安値受注などは、法令を遵守する事業者の経営を圧迫し、「悪貨が良貨を駆逐する」ことになり、業界全体のレベルを下げることとなります。そのため、「貨物自動車運送事業法の改正」により参入基準の厳格化など、規制緩和の見直しにつきましても織り込まれています。

これと併せまして、適正化事業の取り組みも重要です。良質な輸送サービスを安定的に確保・提供するため、適正化事業実施機関として適正化事業指導員による事業所への巡回指導や、そのフォローアップを行う集団指導講習会を開催するとともに、貨物自動車の輸送の安全をPRするため、引き続き貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の普及を含めた諸事業を積極的に進進してまいります。

次に、高速道路のさらなる積極的な活用について、本年も取り組んでまいりたいと考えております。高速道路を利用することは交通事故防止や環境改善だけでなく、ドライバーの拘束時間短縮など働き方改革の実現や、生産性向上を図る上でも非常に有効です。そのため、現行の高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%は私どもトラック運送業界にとって非常にありがたい措置であり、今後の継続はもちろん、恒久化に向けても要望してまいります。また、現行制度では車両単位割引や契約単位割引の制約上、最高の50%値引きを受けられるのが一部の事業者に止まっておりますので、より利用しやすくなるような制度改正についても働きかけていきたいと考えております。

次に、運輸事業振興助成交付金についてですが、残念ながら現在も大阪府では法律および政・省令に基づいた交付はされておられません。そもそも交付金制度が創設された目的は、営業用トラックの公共性等に配慮し、公共輸送機関としての輸送力の確保にあります。そのため、私どもトラック運送業界では先にも申し上げましたように、くらしを支えるライフラインとしての責務を果たすと同時に、緊急時には身を挺して緊急救援物資輸送に努めて、そして交通事故・労働災害の防止や環境対策にも積極的に取り組んでおります。今後も大阪府に対しまし

て、私ども大阪府トラック協会が果たす社会的役割の重要性を理解していただき、法律及び政・省令に基づいた交付額を予算措置していただけるよう粘り強く要望を続けてまいりますので、会員の皆様にはご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、新技術を活用した物流の効率化等につきましても、積極的に推進していく必要があります。近年の技術革新は目覚ましく、高速道路での自動走行・隊列走行も現実のものになりつつあります。私どもトラック運送業界でも旧来の手法にこだわらず、ドライバーをはじめ労働者の負担軽減につながるのであれば積極的に新技術を導入すべきだと考えております。しかし一方で、自動走行やモーダルシフトが進んだとしても、両端部分についてはドライバーが運転するトラック以外に担えるものはありません。私どもトラック運送業界の本質は、高品質を保ちながら安全・安心に荷物を届けることにあります。どんなに時代が変化しようとも、この本質だけは変えてはいけないと考えております。

最後になりましたが、昨年は会員事業者の皆様のご協力のもと、2025年国際博覧会の大阪・関西への誘致に向け、2万枚の誘致ステッカーの貼付やラッピングトラックを走らせる等、活発な誘致活動を行ないました。その結果、昨年11月23日深夜、ライバルであったロシア、アゼルバイジャンを抑え大阪での開催が決定いたしました。誘致活動終盤にはロシアの猛烈な追い上げが報道され不安な局面もありましたが、政官財がまさにオールジャパンで臨んだ結果が報われたと感じております。会員事業者の皆さまのご協力に心より感謝いたしますとともに、今後はこの大阪万博を起爆剤に、大阪・関西の経済・社会が発展するよう万博の成功に向け協力してまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年も私どもトラック運送業界は、数え上げればきりがなほど多くの課題を抱えておりますが、私どもトラック運送業界が社会を支えているとの信念のもと、一つ一つ課題を解決してまいり所存でございますので、何とぞ本年も、会員事業者の皆様ならびに関係各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸とともに、本年が皆様にとって実り多き年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

年頭所感



近畿運輸局長

八木 一夫

1. はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風21号の上陸など、相次ぐ災害の発生により管内でも大きな被害が発生いたしました。これらの災害により犠牲となられた方々に対して謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、各府県トラック協会におかれましては、これらの自然災害により被災した自治体からの支援物資輸送の要請に対し、迅速に対応いただき感謝申し上げます。

台風21号により大きな被害を受けた関西国際空港の物流機能も、関係者の皆様の多大なるご尽力により、貨物量がほぼ回復したところです。

一方で2025年国際博覧会の開催地が大阪・関西に決定するなど、明るい話題もございました。国際博覧会については、2017年4月に立候補を表明して以来、地元自治体、経済界等とオールジャパンの体制で誘致に取り組んできた成果です。トラック業界におかれても、ラッピングトラックを運行するなど機運醸成に向けた取組にご理解とご協力を賜りありがとうございました。この国際博覧会の開催を機に、世界各国から訪日外国人が増加し、インバウンドの一層の拡大につながるなど、関西、ひいてはわが国経済にとっても大きな意義を有すると認識しております。

また、我が国で初の「G20サミット」が、本年、6月28日、29日の二日間、大阪で開催されます。約35ヶ国から各国首脳を始め多くの方が大阪に集う「G20大阪サミット」は、大阪・関西の魅力の世界に発信する絶好の機会です。関西一丸となっ

てサミットを成功させることが重要であり、近畿運輸局といたしましても、サミットの円滑な開催に向けて取り組んでまいります。業界の皆さまにおかれましても、G20サミットの成功に向けてご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

さて、私が関西に赴任して約5ヶ月が経過しました。この間、関西の様々な地域へ足を運び、また、各業界や地方自治体など地域の多くの関係者の方々からお話を伺う中で、近年のインバウンドの大幅な増加が関西経済を牽引し、大阪・京都をはじめ都市部や観光地は、多くの訪日外国人客で賑わい、関西が元気になっていることを実感しました。一方で、一部観光地における混雑問題や地域公共交通の維持・確保、業界における労働者不足など、様々な課題に直面していることも同時に実感しました。近畿運輸局としては、直面するこれらの課題に正面から向き合うとともに、さらに元気のある関西の実現に向けて、交通・観光分野を中心に、各種施策に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

2. 物流の生産性向上、人材の確保等

物流分野については、少子高齢化・人口減少の進行に伴い労働者不足が深刻化する一方、貨物の小口・多頻度化や電子商取引の普及・拡大など、従来の物流システムでは、安定的な物流の確保・維持が困難になってきています。

このため、平成29年7月に新たな「総合物流施策大綱(2017年度～2020年度)」が閣議決定され、これからの物流に対する新しいニーズに応え、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」を実現していくため、各種取組を推進しているところです。

また、トラックをはじめとする自動車運送事業にあっては、長時間労働を是正するための環境整備やインセンティブ・抑止力の強化を図るため、

2019年の新春を迎えて

「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に基づく施策に取り組むこととしています。

国土交通省では、荷待ち時間の削減、宅配便の再配達削減等により、生産性の向上に取り組むとともに荷主勧告制度の適切な運用、標準貨物自動車運送約款の改正等による運賃料金の適正収受など、取引環境の適正化を推進しています。近畿運輸局においても、制度や約款の更なる周知徹底、取引環境の適正化を図るため荷主団体への協力要請を行うとともに、労働局・トラック協会・荷主団体等と共同で取り組んでいる「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」において、長時間労働の抑制、生産性向上のための議論を進めています。この協議会で実施したパイロット事業により得た成果を踏まえ、改善提案を行うとともに、生産性向上や労働環境改善等の普及に必要なノウハウの蓄積・横展開を図ります。現在66.0%まで浸透しているトラックへの新約款の導入については、さらなる浸透を目指していきます。

さらに、平成28年に施行された「改正物流総合効率化法」(物効法)に基づき、モーダルシフトや貨客混載事業の推進、トラック予約受付システムの導入など物流の効率化に向けた事業者の取組を支援しています。

近畿運輸局としては、これらの活動を通じ、物流の生産性向上に、鋭意取り組んでまいります。

トラックドライバー等の人材確保や女性の活躍推進については、各事業者団体や地方自治体と協力しながら、学校訪問、イベント開催時の職業体験等の活動について、できる限り協力をしてまいります。

加えまして、昨年12月には議員立法により貨物自動車運送事業法が改正されたところであり、この改正の趣旨に沿って、荷主への働きかけの実施等について適切に運用を行っていくなど、働き方改革を実現し、トラック業界が発展していくよう、しっかりと取り組んでまいります。

3. 安全・安心の確保と環境対策

交通の安全を確保し、安心して交通機関を利用していただくことは、交通行政の要諦であり、使命です。

自動車の安全確保等については、安全・安心な車社会の根幹を支える自動車の検査・登録制度を、独立行政法人自動車技術総合機構と連携しつつ、適切かつ確実に実施するとともに、事故防止に有効な「セーフティー・サポート・カー」の普及や自動運転の実現に向けた実証実験の支援等を積極的に行ってまいります。

特に事業用自動車については、疾病により運転

者が運転を継続できなくなる事案の発生件数が増加していることから、関係者と一丸となって脳血管・心臓疾患等の対策を図り、事故防止に努めてまいります。

運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。

近畿運輸局としても、安全思想の普及・強化に向けて運輸安全マネジメント制度の充実に積極的に取り組んでまいります。

防災・危機管理対応については、昨年は、大阪府北部を震源とする地震、台風21号の上陸など、相次いで災害が発生した一年でした。近畿運輸局では、バスによる鉄道の代替輸送やトラックによる緊急物資輸送など、交通事業者の皆様にも多大なるご尽力いただきながら対応してまいりました。改めて申し上げるまでもなく、近い将来発生することが予測されている南海トラフ地震等、大規模災害の発生に対して迅速かつ適切に対応することは、行政の最大の課題です。私ども近畿運輸局は、関係自治体、交通事業者、関係機関と連携を取りながら、防災危機管理体制の更なる強化・向上を図ってまいります。

また、本年は、G20サミットやラグビーワールドカップなど、国際的な大型イベントが目白押し状況となっております。武力攻撃事態、テロ等の緊急事態に対しましても適切に対応できるよう、警察、交通事業者、関係機関等との連携を図り、初動体制の整備や未然防止等の対策を行ってまいります。

交通環境対策については、温室効果ガス排出量削減のために、天然ガストラック、電気自動車、燃料電池車など次世代自動車の普及促進、エコ通勤の普及促進、運輸事業者のグリーン経営の推進等、様々な分野で取り組みを進めてまいります。

さらに、関西グリーン物流パートナーシップ会議における活動を通じて、鉄道、船舶へのモーダルシフトの推進に取り組んでまいります。

4. おわりに

以上、新しい年を迎え、所信を申し述べましたが、交通・観光行政を通じ、関西の発展と皆様の豊かで快適な生活の実現に貢献してまいりたいと考えています。

今後も当局の行政に関し、皆様方の一層のご支援、ご協力をいただくよう心からお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭所感



近畿運輸局大阪運輸支局長

福元 稔

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、大阪にとりまして自然災害の多い年となりました。6月の大阪北部地震、7月の豪雨、9月の台風21号の上陸など、相次ぐ災害の発生により大きな被害が発生しました。特に、台風21号では、関西国際空港をはじめ、府内各地で甚大な人的・物的被害をもたらしました。これらの災害により犠牲となられました方々に対しまして謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれました方々に心よりお見舞い申し上げます。

台風21号上陸後の関西国際空港のアクセスにつきましては、管内バス事業者の皆さまによるシャトルバスの運行など、交通事業者の皆さまに多大なるご尽力をいただきましたこと、改めて深く御礼申し上げます。

一方、2025年国際博覧会の開催地が大阪・関西に決定という明るいニュースもありました。

ここ近年、大阪を訪れる訪日外国人旅行者は、伸び率では全国を上回っていますが、この国際博覧会の決定を受けて、大阪のみならず関西全体のインバウンドの一層の拡大につながるものと思っています。

また、本年6月28日、29日の二日間、大阪市で「G20サミット」が開催されます。我が国で初めての開催ですので、各業界の皆さまにおかれましては、G20サミットの成功に向けてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

運輸行政を所管する大阪運輸支局として、輸送の安全・安心の確保は最も重要な使命ですので、引き続き、最大限の努力を行ってまいりますとともに、人口の減少・少子高齢化社会が進行している課題に対しては、関係者とも連携・協働し、地域の特性に応じた持続可能な公共交通網の形成について、主体的に取り組んでまいります。

以下、具体的な取り組みについて申し上げます。

2019年の新春を迎えて

自動車運送業務については、依然として厳しい状況ではありますが、輸送の安全・安心の確保を最優先にするとともに、運転者、自動車整備士の人材育成や女性の活躍推進について、各モードの業界各位と連携し、様々な課題に積極的に取り組んでまいります。

トラック業務については、時間外労働の上限規制（年間960時間）が適用される2024年に向け、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」が5年間延長されることとなりました。

支局においても、自動車交通部、大阪労働局、大阪府トラック協会、荷主団体等で構成する「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会」において取り組みを進めてきたところですが、中央協議会と同様に5年間延長したところです。今後も同協議会における協議を通じて課題を抽出し、その課題に応じた長時間労働の抑制、生産性向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

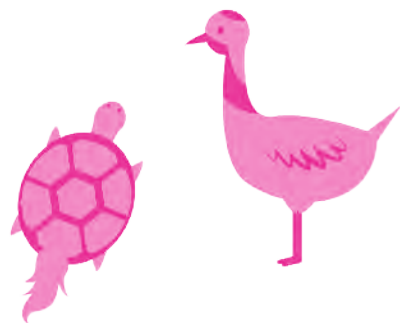
また、平成29年11月に改正された、「標準貨物自動車運送約款」の改正の趣旨を関係者に周知することで、運賃・料金の適正収受ができるよう取引環境の適正化を進めてまいります。

監査業務については、自動車運送事業における輸送の安全確保はもっとも重要であるという認識の下、支局内や関係機関との連携を図りつつ監査を行い、不適格事業者に対しては厳正に

対処するとともに、トラック協会や適正化実施機関等の協力を得つつ事業者指導についても実施してまいります。

保安業務については、国土交通省において策定された「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、運行管理に係る関係法令が遵守されるよう講習会等による運行管理制度の周知徹底、衝突被害軽減ブレーキなどを搭載した先進安全自動車（ASV）や運行管理の高度化のためのデジタル式運行記録計などの導入に向けた取り組みを行ってまいります。事業用自動車に係る安全対策については、引き続き、行政・事業者・利用者が相互に連携し推進してまいります。

以上、私の所信を申し述べましたが、本年も当支局の行政に関し、皆様方の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係の皆様方の安全とご発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭所感



大阪府知事

松井 一郎

新年あけましておめでとうございます。

昨年11月、皆さまと心をひとつにして取り組んだ「2025年万博」の開催が決定しました。

6月に開催される「G20大阪サミット」とあわせて、世界の人々に大阪の存在を知らしめるまたとないチャンスです。

G20を成功させるとともに、2025年万博については、若い人たちをはじめ全世代の参画のもとに、これまでの常識を打ち破る、世界の課題の解決を図るものに創り上げ、成長・発展の流れを確かなものにしていかなければなりません。

そのために、まずは、成長の基盤となる安全・安心のレベルをさらに高めることが最重要です。

昨年は全国で大規模な自然災害が頻発し、大阪では大阪府北部を震源とする地震や台風第21号などにより、多大な被害が発生しました。引き続き復旧に向けて着実に取り組みを進めますと

ともに、今回の相次ぐ自然災害を教訓として災害対応力の強化に取り組んでいきます。

次に、2025年万博が、世界中の人々と“いのち輝く未来社会”を共創する場となるよう、そのスタートの年として取り組みを加速させます。ライフサイエンスの強みを活かした健康・医療関連産業の振興やイノベーションの促進、これらを支える都市機能の充実など、これまでの蓄積を活かしながら、さらなる成長軌道への押し上げを図ります。

あわせて、万博のテーマを先取りし、内外への課題解決につながる10歳若返り、SDGsの取り組みを拡大していきます。

G20大阪サミットは、主要先進国・新興国の首脳などが一堂に会し、世界経済をはじめ幅広い議題を扱う大規模な国際会議です。国との緊密な連携のもと、皆さまとともに、来阪される

2019年の新春を迎えて

方々を最高のおもてなしでお迎えできるよう準備を進めます。

大阪の魅力を高める統合型リゾート（IR）の立地に向けては、これまで他の自治体に先駆けて準備を整えてきました。ギャンブル等依存症などの懸念事項に対して万全の対策を構築し、「世界最高水準の成長型IR」を核とした国際観光拠点を、大阪・夢洲で実現させたいと考えています。

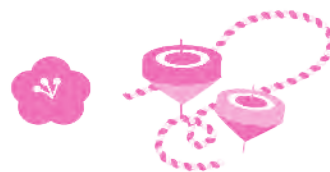
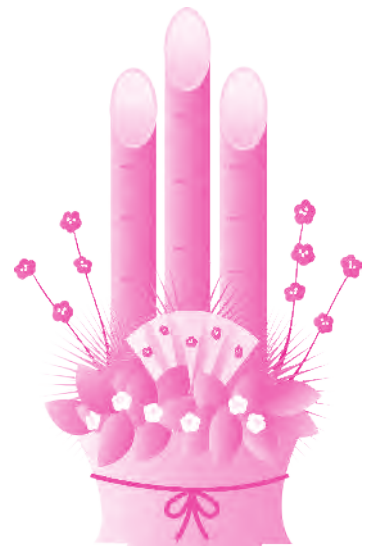
成長を支える都市機能の充実にも力を注ぎます。

リニア中央新幹線と北陸新幹線は、全国と繋がる広域鉄道ネットワークの基幹となるものです。引き続き、新大阪駅までの早期開業を働きかけるとともに、両新幹線の結節により一大ハブとなる新大阪駅およびその周辺地域が、スーパー・メガリージョンの核に相応しい広域拠点となるよう取り組みます。

私の任期も残すところ一年を切りました。

今年は、これまで築いてきた「変革と挑戦」の姿勢を再認識し、府市が一体となって進めてきた「成長と安全・安心のよき循環による豊かな大阪の実現」に向けた取組みの「総仕上げの年」にしたいと思います。

皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆さまにとって実りあるすばらしい年となりますようお祈りします。



年頭所感



大阪府警察本部交通部長

金治 健二

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては穏やかな初春を迎えられたことと存じます。

また、平素は交通警察行政はもとより、警察行政の各般にわたりまして、格別の御高配を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年大阪府下における交通事故の発生状況につきましては、年初2月と年末12月の2度にわたり、大阪府交通対策協議会会長の大阪府知事名による「交通死亡事故多発警報」が発令され、自治体、関係機関・団体の皆様と一丸となって交通死亡事故抑止対策を強化したほか、二輪車乗車中の交通死亡事故が、一昨年に比べ増加し、全死者数の約4割を占めるなど、依然として予断を許すことのできない厳しい状況でありました。

こうした情勢に鑑みまして、大阪府警察とい

たしましては、昨年に引き続き、交通死亡事故が多発している「夜間」「幹線道路」「交差点」を重点とする対策を強力に推進してまいります。

また、二輪車事故の多発傾向に歯止めを掛けるための新たな施策として取り組みました「OSAKA二輪車セーフティチャレンジ」を、本年も引き続き、関係機関・団体等と連携を強化して実施するほか、交通指導取締活動等の諸対策を推進してまいります。

さらに、信号機の無い横断歩道における歩行者の安全を確保するための新たな対策として、昨年10月から展開している「横断歩道ハンドサイン運動」を本年も強力に推進して、多発している歩行者事故を抑止したいと考えております。

具体的には、横断歩道に歩行者がいる場合は、必ず一時停止を行うよう車両の運転者に対して啓発するとともに、歩行者と運転者が

2019年の新春を迎えて

互いに手で合図を送る、いわゆる「ハンドサイン」というコミュニケーションの実践を、交通安全教育・広報啓発活動によって呼びかけるほか、大阪府をはじめ各自治体と連携して、横断歩道の手前を赤の縞模様カラー舗装する「モデル横断歩道」の整備を促進するとともに、「歩行者妨害」を中心とする交通指導取締りを強化いたします。

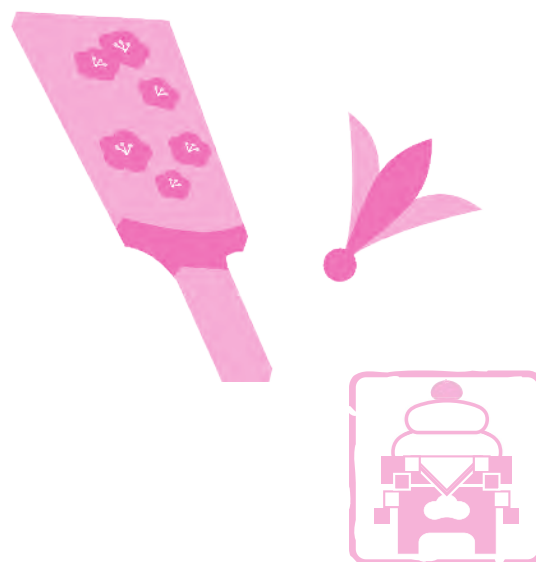
このほか、自転車のマナーアップキャンペーンや指導取締りによる自転車対策、通学路における実践型の交通安全教育を行う通学路対策、安全運転サポート車の普及啓発を盛り込んだ高齢運転者対策等にも取り組んでまいります。

皆様におかれましても、悲惨な交通事故を抑止するため、府民の方々の交通ルールとマナー向上に向けた交通安全諸活動に、これまで以上の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年は6月28日(金)、29日(土)の両日にG20大阪サミットが開催されますが、サミット開催両日及びその前後の計4日間については、高速道路や大阪市内を中心に、頻繁かつ長時間にわたる交通規制の実施が必要であると予想されます。

開催期間中は、皆様方に多大な御迷惑を掛けることになると存じますが、本会議を安全かつ円滑に開催するために、御理解・御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人大阪府トラック協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を祈念しまして新年の御挨拶とさせていただきます。





年頭所感



公益社団法人

全日本トラック協会 会長

坂本 克巳

平成31年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、原油高や米中貿易戦争など懸念材料はありましたが、我が国経済は比較的堅調に推移しつつ、一方で、我が国の生産年齢人口の減少に伴って労働力不足がより深刻化し、トラックドライバーの確保に苦慮されている運送事業者が増加してきた年でありました。

トラック運送業界において改善しなければならない最大の課題は、「トラックドライバーの長時間労働の是正」と「トラックドライバーの処遇改善・労働条件改善」であると考えております。輸送の現場で額に汗して働いておられるトラックドライバーの皆様には、誇りを持って働いていただくためには、トラック運送業界を取り巻くこうした課題を解消させ、トラックドライバーの仕事をもっと魅力あるものにしていかなければなりません。

全日本トラック協会としましては、本年も人材確保対策を積極的に推進し、女性、高齢者および若年層などといった労働力の確保・育成・定着対策を力強く推し進めてまいります。優秀な人材を確保し、労働力不足を解消させていく

ことにより、我が国経済の屋台骨であるトラック物流を維持してまいりたいと考えております。

全ト協では、このような状況を踏まえ、我が国の経済活動や国民生活を支えるトラック事業の健全な発展を図るとともに、トラック運送業界に対する国民の期待に応える一方、「悪貨が良貨を駆逐する」現実を打破するため、貨物自動車運送事業法の一部改正に向けた取り組みを推進してまいりました。都道府県トラック協会会長や関係省庁並びに国会議員の先生方のお力添えを頂戴しながら、同改正案は昨年12月8日未明に参議院本会議において全会一致で可決成立されました。

全ト協としましては、今後改正作業に係る対応を推進し、「規制の適正化」「事業者が遵守すべき事項の明確化」「荷主対策の深度化」「標準的な運賃の告示制度の導入」といった措置を早急に実施していくことにより、トラックドライバーの労働条件の改善を図り、トラック事業の健全経営に資する取り組みに全力で対応してまいります。

また、トラックドライバーの長時間労働の是

2019年の新春を迎えて

正を図っていくためには、生産性の向上や取引環境の改善などといった「働き方改革」への対応も加速させていく必要があります。

全ト協は昨年3月、「トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン」を策定し、石井啓一国土交通大臣に対して報告を行いました。同アクションプランでは、「労働生産性の向上」「運送事業者の経営改善」「適正取引の推進」「多様な人材の確保・育成」を4本柱に据え、トラック運送業界の「働き方改革」実現に向けて取り組みを進めております。

今年は、運送事業者の皆様方に「働き方改革」に取り組んでいただくための「解説書」をお示しするとともに、全国で同解説書の周知セミナーを開催いたします。

同アクションプランでは、トラックドライバーの罰則付き時間外労働規制の適用が開始される見込みの2024年度に、時間外労働年960時間超のトラックドライバーが発生する運送事業者の割合を「ゼロ」とする目標を掲げております。

全ト協としましては、同目標達成に向けて、同アクションプランの普及促進に全力で取り組んでまいりたいと考えております。トラック事業者の皆様におかれましても、トラックドライバーの長時間労働の是正に資する「働き方改革」への具体的な取り組みをお願いしたいと考えております。

併せて、標準貨物自動車運送約款のさらなる浸透を加速させ、適正な運賃・料金の収受を推進していきまるとともに、今年10月に予定される消費税増税に向けて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保に向けた取り組みも推進してま

います。

今年の5月で「平成」という元号が変わります。この「平成」という時代を振り返りますと、トラック運送業界にとっては、平成2年の貨物自動車運送事業法施行以降、規制緩和に伴って事業者数が大きく増加し、事業者間の競争が激化した時代でもありました。また、大地震や大型台風など相次ぐ自然災害に見舞われましたが、災害対策等においてトラック産業に対して国民の大きな期待が寄せられた時代でもありました。今般の事業法改正により規制が適正化され、運送事業者同士が新しいルールの中で公正な競争ができるようになることで、当業界の健全な発展に向けての新たな時代がやってくると確信しております。

今年が「魅力あふれるトラック運送業界への大きな転換点」となるよう、気持ちを新たに様々な課題の解決に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



大阪の トラ ガール

We are
TRUCK
GIRL

中森真智子さん

新栄運輸株式会社
東北支部
ドライバー歴：20年
ニックネーム：モリコ

当時「中」のつく
人が多かったの
で短縮された



まずはご挨拶



協会本部で広報を担当している林です。

先月号では、SANWA・TRANS・NET(株)の藤原未弥袈さんを密着取材いたしました。喋りやすく、今どきの女性という感じがしました。ただ、仕事のお話をする時は表情がかわって「大型免許を取ったので、大型車に乗って、男の人たちを超えるくらい働けるようになりたい」と話された言葉が強く印象に残りました。

今回取材させていただくのは、新栄運輸(株)の中森真智子さんです。トラガール歴が20年のベテランの方で、トラックドライバーになった理由や仕事上の苦労話、運行管理者試験に1回で合格されたということなので、勉強の仕方などお話を伺いできればと思います。

Q: 社会人になって運送業以外にどのような仕事をされていましたか

A: 今と同じ感じの職種ですね。朝も今と変わらず、早かったですね。

Q: どうして「トラガール」に?

A: 最初は、倉庫内作業をしていたのですが、誘われて運転免許を取得し、ドライバーとなりました。

Q: トラガールになってみてどうでしたか?

A: 運行中は1人で行動でき「自由だあ〜」って、開放感にひたっています。

Q: 4月から取材させていただいていますが、今までのトラガールの方も苦労されているお話をお聞きしましたが、中森さんは、どういうところが大変でしたか

A: 得意先に行っても同世代の女性ドライバーが少なく、年上の方が多いので話をするのに気を使いますね。挨拶程度が多いですね。

Q: 仕事で乗ってるトラックは?

A: いすゞの3トン冷凍冷蔵車です。

Q: 初めてトラックを運転したときはどんな感じでしたか

A: 前の会社ですが、免許取得して3日ぐらいだったので、練習がてらに乗った感じですね(笑)

Q: 毎日トラックを運転されていて気がつかっていることはありますか?

A: 朝のラッシュ時や、交通渋滞の時は気を使いますね。追突事故などもあるので、より一層気を張って運転しています。

Q: 今まで事故とかは

A: ありますよ(笑)

Q: 主に運んでいる荷物は

A: かご車に積載した段ボール入り野菜。重さは毎回約1.5トンくらいになります。

Q: 運んでいる荷物は野菜が中心なんですか

A: 野菜のほかにも、加工肉やヨーグルト、パックの飲み物ですね。スーパーにあるものですよ。

Q: どの辺りまで行かれますか

A: 色々行きますね。遠くて京都や奈良にもいくことがあります。

Q: トラガールのやりがいとは?

A: 事故も無く、商品に傷をつけることなく搬送を終了したときの「やりきった」という達成感を感じたときです。

Q: 仕事で辛いことは?

A: 雨(台風や梅雨時)の際の現場における荷物の積み下ろしです。

Q: 上司の方やお客様から掛けられた言葉で一番印象に残っている言葉は?





A: やっぱり、頑張っているね!と言われたときですね。

Q: 運行管理者試験は1回で合格されたんですね

A: そうですね。なんか合格しちゃいました(笑)

Q: 夜とか遅くまで勉強されたのではないですか

A: 会社で勉強会を開いてくれたので、そこで勉強していました。家では、会社でもらったプリントを覚えるくらいでした。

Q: 折角なので、会社に対して何か聞いて欲しいことや施設関係の改善とか何か要望はありますか

A: 特にないですね。月に一回にミーティングがあるので、その時に改善してほしいことは言っているのです。

Q: 毎日出社時間は早いですか。

A: 4時から5時ですね。朝が早いですけど、慣れました。

Q: 残業はどうですか

A: トラブルがあったときはあつたりもしますが、ほとんど残業は無いです。

中森さんのある1日のお仕事

8:00 出社

点呼、アルコールチェック



運行前点検



8:30 荷主に向けて出発



9:00 荷物を積み込む



配達



12:00 午後からは

中央区で荷物積み込み

配達の繰り返し



17:00 帰社

点呼、アルコールチェック



18:00 業務終了



【普段行っている仕事のポイントは】

箱モノの野菜を搬送する際、温度管理には気をつけてます。野菜は、冷蔵車で冷やしすぎるといいため注意しています。

Q: 今後の目標は?

A: 事故を起こさないよう、気をつけたいです。

ここからは、ちょっとだけ
プライベートなことをお聞きして
いいですか

Q:ご家族は?

A:父と母と暮らしています

Q:中森さんはどんなタイプの方が好みで
すか。

A:気を使わない人ですね。一緒にいて楽
な人がいいです!

Q:猫を飼ってるのですね

A:飼っているというか、野良猫なので勝
手に家に入ってきます(笑)

名前をお聞きしていいですか

黒いから、クロちゃんって呼んでいます。

Q:普段料理はされますか

A:煮たり焼いたりするぐらいですが、でき
ます(笑)

Q:得意料理があれば教えてください

A:特にないです。煮るか焼くかは出来ます(笑)

Q:好きな食べ物は何ですか

A:肉ですね!!

Q:趣味は何ですか

A:音楽を聴くことですね。

Q:休日の過ごし方は

A:買い物や読書、家の掃除などです。

Q:普段の生活と仕事の両立は難しいで
すか

A:全然できていますよ。朝が早いので、な
かなか起きるのはつらいですけど(笑)

Q:中森さんのある1日の休日、朝から夜
までどんなふうに過ごされていますか

A:朝は8時~9時に起きる。それから買い
物にいったり、帰ってきたら家のことを
します。



新栄運輸株式会社

〔代表取締役社長 増田 信之〕

- ・本社所在地 大阪市住之江区平林北2-7-45
- ・設 立 1972年
- ・従業員数 180人
(ドライバー 43人)
- ・車両台数 53台
- ・特 色 アットホームな会社



増田社長

今回は中森真智子さんの会社の上司
の中隈南港営業所長にお伺いいたし
ます。

Q:中隈所長から見た中森さん(トラ
ガール)はこんな人!

A:常に安全運転に心がけ、本年8月に
実施された運行管理者資格試験に
挑戦し、1発合格した勤勉な人です。

Q:中森さん(トラガール)の仕事ぶり
は

A:仕事が正確で、得意先からのク
レームは全くなく、勤務後も駐車場
設置のトイレなどの清掃をしてくれ



中隈所長

Q:最後に運送業界に就職を考えている
女性にアドバイスをお願いします

A:働くにあたっては、覚悟をして就職しな
いといけない。何かあっても融通が利

ています。

Q:トラガールは社内には何人いますか

A:2人です。

Q:中森さん(トラガール)を採用した
理由は

A:以前勤めていた運送事業所におい
ても、安全運転に徹しており、人に
優しいとの評判を耳にしました。

Q:採用して変わったことは

A:人に公平で、他の男性運転者や得
意先にも評判がいいです。

Q:トラガールの採用の難しさは

A:早朝(AM3時~4時)の出勤もあ
り、1人乗車でもあることから女性
であるがゆえの心配もあります。

Q:今後もトラガールを採用しますか。
その理由は

A:募集し、採用に向けます。女性ドラ
イバーの活躍によって我が社の看
板になってもらいたいと思っています。

かず代わりもなかなかいない為、すぐ
には帰れないので。男性と同じ仕事な
ので、結婚したら男性にも家事など協力
してもらおうことが大切だと思います。



社員のみなさまと

第213回 理事会を開催

平成31年度事業計画要綱(案)等を審議



平成31年度の事業計画要綱(案)等を審議する『第213回理事会』が12月11日午後1時58分から大阪府トラック総合会館研修センターで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認された。

また、理事会の前段で城東税務署の濱田統括国税調査官から「消費税の軽減税率制度」について説明が行われた。

理事会では冒頭、滝口敬介専務理事から委任状出席を含め、理事総数105名のうち69名の出席があり、定数を満たし会議が成立した旨の報告が行われた。

続いて辻卓史会長が開会の挨拶を述べた後、議長を務め、次の議題について承認・決定された。

< 議題 >

- (1) 会員の入・退会について(報告)
- (2) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (3) 2019年度事業計画要綱(案)について
- (4) その他

◇会員の入・退会について(報告)

第302回常任理事会において承認された16社の入会と14社の退会について報告を行った。

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
(平成30年5月8日～平成30年12月10日)

1. 総務関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議

2. 広報、税制、要望関係業務

- (1) 会議 ▽会議 ▽外部会議
- (2) 協会機関紙「トラック広報」の発行
- (3) 第27回児童絵画コンクールの実施

(4) 対外的広報活動の実施

- ▽パンフレットによる協会活動のPR
- ▽近畿トラック協会との連携による広報活動
- ▽2018おおさか交通安全ファミリーフェスティバルに参加
- ▽2025日本万国博覧会誘致活動

(5) 税制、要望活動

- ▽平成31年度税制改正・予算に関する要望(9/5立憲民主党大阪府連、9/7公明党大阪本部、10/4自由民主党大阪府支部連合会)

3. 交通、環境、労働関係業務

(1) 交通対策委員会関係

- ①会議・研修会
- ②助成事業
 - ▽運転記録証明書
 - ▽適性診断(一般)
 - ▽先進安全自動車(ASV)
 - ▽運行管理者基礎講習
 - ▽初任運転者教育
 - ▽ドライバー等安全教育訓練
 - ▽アルコールインターロック装置
 - ▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ)
 - ▽準中型免許取得
- ③第50回全国トラックドライバーコンテスト



挨拶をする辻会長

大阪府大会の実施

- ④緊急輸送訓練
- ⑤過積載防止街頭宣伝行動の実施

(2) 環境対策委員会関係

- ①会議・研修会
- ②助成事業
 - ▽グリーンエコプロジェクト
 - ▽アイドリ
ングストップ
 - ▽グリーン経営認証取得
 - ▽EMS機器
 - ▽低燃費タイヤ
 - ▽環境対
応車
- ③大阪中央環状線一斉清掃 中環をきれいに
する日

(3) 労務委員会関係

- ①会議・研修会
- ②助成事業
 - ▽SAS検査
 - ▽血圧計
 - ▽移動健康相談

(4) 外部会議関係

- ①大阪府自動車交通事故防止実行会
- ②大阪
府高速道路交通安全連絡会
- ③過積載防止対
策懇談会
- ④近畿スマートエコ・ロジ協議会
幹事会
- ⑤トラック輸送における取引環境・
労働時間改善大阪府地方協議会
- ⑥全ト協関
係
- ⑦その他

4. 中小企業・物流対策及び交付金事業関係

- (1) 中小企業・物流対策関係業務
 - ▽会議等
 - ▽研修会(引越基本講習 他)
 - ▽資料作成配布(経営分析報告書)
- (2) 交付金事業関係業務
- ▽会議
- (3) 助成事業
 - ▽利子補給事業
 - ▽中小企業大学校受講促
進制度
 - ▽自家用燃料供給施設整備支援助
成事業
 - ▽自家用燃料供給施設整備支援助
成事業(追加募集)
- (4) 信用保証事業
 - ▽債務保証 13件 16台 142,200千円
- (5) 外部会議関係
- ▽全ト協関係(委員会)

5. 適正化事業関係

- (1) 会議 ①本部開催(適正化事業実行運営委
員会 他) ②支部開催(夜間パトロール 他)
- (2) 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマ
ーク制度)の実施
- ▽申請件数 482件
- (3) 安全性優良事業所表彰(局長・支局長)受
付の実施
- ▽申請件数 8件

6. 部会関係業務

- (1) 会議等
 - ▽重量部会
 - ▽鉄鋼部会
 - ▽タンクトラック部
会
 - ▽百貨店部会
 - ▽路線部会
 - ▽海上コンテ
ナ部会
 - ▽セメント部会
 - ▽建設部会
 - ▽取扱
部会
 - ▽引越部会
 - ▽ダンプカー部会
 - ▽青年
部会
- (2) 外部会議(全ト協関係)
 - ▽重量部会
 - ▽鉄鋼部会
 - ▽鉄骨・橋梁部会
 - ▽タンクトラック・高圧ガス部会
 - ▽引越部
会
 - ▽海上コンテナ部会
 - ▽百貨店部会
 - ▽セ
メント部会
 - ▽青年部会
 - ▽取扱部
会

◇2019年度事業計画要綱(案)について

第1 事業計画策定基調<主要課題>

1. 交通・労災事故防止対策の推進

- (1) 関係法令遵守と交通安全・労災事故防止啓
発活動の推進
- (2) トラック事業における総合安全プラン2020
に基づく対策の推進
- (3) 飲酒運転・過積載運行・過労運転の防止対
策の推進
- (4) ドライバー等安全運転研修の推進
- (5) 運転マナーの向上啓発
- (6) 陸災防等との連携による労働災害防止対策
の推進
- (7) 健康診断並びに睡眠時無呼吸症候群に関す
る検査事業の実施
- (8) 長時間労働の抑制に向けた環境整備の推進

2. 環境対策の推進

- (1) 環境対応車導入の推進
- (2) ポスト新長期規制適合車導入融資制度の利
子補給事業
- (3) 国道43号等の迂回対策の推進
- (4) エコドライブ等省エネ・環境改善事業の推
進

3. 事業の適正化対策の推進

- (1) 事業所巡回指導強化等による適正化の推進
- (2) 輸送秩序確立対策の推進
- (3) 貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマ
ーク)の推進
- (4) 運輸安全マネジメントの普及啓発
- (5) 運輸行政及び全国実施機関・近畿各実施機
関との連携
- (6) 適正化事業指導員に係る研修の充実並びに
更なる資質の向上

4. 社会的責任の遂行

- (1) 緊急救援物資輸送体制の整備推進
- (2) 輸送サービスセンターの適正な運営
- (3) 関係機関等との連携による消費者保護対策
の推進

5. 事業の振興と経営基盤の強化

- (1) 情報化への的確な対応と物流効率化対策の
推進
- (2) 公正取引並びに中小企業経営基盤強化対策
の推進
- (3) 信用保証事業の推進
- (4) 近代化基金融資の推進
- (5) 労働力の確保及び人材育成対策の積極的推
進
- (6) 引越事業者優良認定制度の普及推進

6. 広報対策

- (1) 協会機関誌「トラック広報」の発行及びホ
ムページ等による情報提供の推進
- (2) トラック事業への理解促進並びに業界イ
メージの向上を図るための効果的な対外広
報の実施

7. 全ト協等との連携による事業の推進

- (1) 標準貨物自動車運送約款の浸透等による運賃・料金収受の推進
- (2) 軽油引取税旧暫定税率の廃止等税負担の軽減
- (3) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (4) 消費税の増税に係る円滑な転嫁の推進
- (5) 高速道路通行料金の大口・多頻度割引最大50%の継続・割引制度の継続及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策の実現
- (6) 燃料サーチャージ導入の積極的促進
- (7) トラック運送業における契約の書面化の推進
- (8) 長時間労働是正を図るため、生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進
- (9) 新技術を活用した物流の効率化等の推進
- (10) 女性の活躍推進
- (11) 高校新卒者等若年労働力の確保対策
- (12) 参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進
- (13) 駐車規制問題への対処
- (14) 大阪トラックステーションの管理運営対処

第2 適正化事業実行運営委員会

第3 信用保証実行運営委員会

第4 常任委員会並びに特別委員会

第5 部会

第6 事務局

第7 会議予定

◇その他

1. 組織・財政等特別委員会答申について
2. 標準貨物自動車運送約款等の改正に伴う諸手続きを行っていない場合に関する重要な通知
3. 貨物自動車運送事業法の改正（概要）について説明が行なわれた。

当日、この理事会に先立って開催された会議関係は、以下のとおりです。

第302回 常任理事会

< 議題 >

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 第213回理事会への提出議案について
- (3) その他

◇会員の入・退会について

16社の新規会員の入会と、14社の退会について説明が行われ承認された。

第92回 適正化事業実行運営委員会

< 議題 >

- (1) 平成30年度 地方貨物自動車運送適正化事業実施機関実施状況について
- (2) その他

◇平成30年度 適正化事業実行運営委員会事業実施状況(4月～11月)について

1. 委員会の開催

2. 事業所の適正化

▽事業所巡回(年間巡回計画数1,700社)

①実施状況 4月156社 5月175社 6月193社 7月129社 8月160社 9月162社 10月144社 11月195社 ▼合計1314社

②指導内容

③評価区分 A 444社・B 313社・C 301社・D 141社・E 85社・その他30社

▽速報制度への対処

▽集団指導講習会(個別サポート)

(8/7・参加事業者67社、10/16・参加事業者60社)

▽大阪運輸支局・調査関係について

事業施設(通報)0件

その他(新規巡回他)92件

3. 許・認可業務

4. 輸送サービスの向上について

▽苦情・相談対処状況

許・認可業務4,636件・無認可営業等1件・危険運転等20件・違法駐車等2件・不正改造等1件・その他536件 ▼合計5,196件

5. 全国実施機関・近畿各府県実施機関との連携

▽安全性評価事業(Gマーク)の推進

①適正化実施機関への事前説明会

②「貨物自動車運送事業安全性評価事業」説明会

③申請状況等(受付期間7月2日～13日) 新規82・更新227

▽安全性優良事業所表彰(局長・支局長) 受付・表彰式

▽実施機関情報処理システム研修参加

▽初任運転者特別講習の開催

▽指導員全国研修(専門研修・初級研修・特別研修)参加

▽支部夜間パトロール

▽適正化事業部(課)長会議開催

▽適正化事業指導員研修の参加

6. 適正化事業実施機関の中立性確保

7. 運輸行政との連携

①大阪運輸支局との適正化事業実施連絡会

②新規許可等事業者指導講習会

8. PR活動

①トラック広報(機関誌)への掲載

第141回 信用保証実行運営委員会

< 議題 >

- (1) 債務保証の承認(書面表決)の報告について
- (2) その他

◇債務保証の承認(書面表決)の報告について

申込期間 平成30年3月13日～11月12日

件数11件 申込総額 111,600千円

第 91 回 総 務 委 員 会

中川 才助 委員長

12月11日に開催される『第213回理事会』に先立ち、12月10日午前11時から大阪府トラック総合会館・研修センターで「第91回総務委員会」が開催され、次の議題を審議した。

- (1) 平成31年度事業計画要綱(案)について
- (2) その他

◇平成31年度事業計画要綱(案)

※トラック広報本号の第213回理事会の記事をご参照下さい。

以上の議題について、原案どおり承認・決定され、12月11日開催の『第213回理事会』に上程されることとなった。



第 27 回

児童絵画コンクール入賞者表彰式



トラック協会主催の第27回児童絵画コンクール表彰式が12月25日、大阪府トラック協会 研修センターで行われ、入賞者とその家族および学校関係者等、併せておよそ100名が参加した。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらおうとの目的で開催されたもので、今年度は“わたしたちの生活を支えるトラック”をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から2,206点もの応募作品が寄せられた。

これらの応募作品については、10月17日に広報委員による審査の後、10月24日には日本教育美術連盟 理事長 松山明氏と 理事 森繁樹氏による最終審査が行われ、厳正かつ慎重な審査の結果、入賞作品計21点が選定された。

表彰式では、主催者を代表して辻会長の挨拶ならびに来賓の紹介が行われた後、引き続いて表彰に移り、幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部の3部門に対し、各賞(▽大阪府知事賞 ▽近畿運輸局大阪運輸支局長賞 ▽大阪府警察交通部長賞 ▽大阪府教育委員会賞 ▽大阪市教育委員会賞 ▽堺市教育委員会賞 ▽大阪府トラック協会会長賞)の表彰状ならびに副賞(図書カード)、(株)サクラレパスからの協賛品が贈られた。次に来賓を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 福元稔支局長の挨拶の後、最後に特別審査員の日本教育美術連盟 松山理事長から、入賞作品一つずつの講評が行われた。

なお、今回の入賞作品は12月26日からトラック総合会館1階ロビーにおいて展示が行われた。



挨拶を述べる 近畿運輸局
大阪運輸支局 福元稔支局長



挨拶を述べる
辻 会長



講評を述べる
日本教育美術連盟 松山理事長

平成30年度 近畿地区物流政策懇談会

輸送秩序確立対策・環境問題対策・適正化対策への
取り組みを焦点に官・労・使が活発な意見交換



輸送秩序確立などを目的に近畿運輸局、近畿トラック協会、近畿交運労協・単産労組の三者で構成する平成30年度近畿地区物流政策懇談会が12月12日、午後4時から北区の大阪新阪急ホテルで開催された。

会議に先立ち、近畿運輸局自動車交通部 栗原弥生部長、大阪府トラック協会 井上泰旭副会長、近畿交運労協 宮武秀美事務局長がそれぞれの代表として挨拶を行った後、大阪府トラック協会 井上副会長が座長となり議事に入った。

議事では始めに近畿交運労協 トラック部会 堂原浩事務局長より、近畿地区物流政策懇談会小委員会および幹事会の経過報告が行われた。

次に近畿運輸局自動車交通部貨物課 平田克也課

長よりトラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会の取り組みについて、自動車監査指導部 坂井 肇自動車監査官より法令順守の徹底を図るための措置についてそれぞれ報告の後、兵庫県トラック協会 太田啓三専務理事より地方貨物自動車運送適正化事業実施機関の活動状況について、続いて近畿トラック協会の報告テーマとして近畿トラック協会の滝口専務理事より働き方改革に対する全ト協アクションプランについての報告が行われた。

そのあと運輸労連近畿ブロック 山口善弘代表委員より「トラック運転者8097人の証言」について資料説明が行われた。

最後に井上座長より本日のまとめについて報告が行われた。



近畿運輸局自動車交通部
栗原弥生部長



大阪府トラック協会
井上泰旭副会長



近畿交運労協
宮武秀美事務局長

第9回 トラック輸送における取引環境・ 労働時間改善大阪府地方協議会開催

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を提示



12月5日、中央区のプリムローズ大阪で第9回目となる「トラック輸送における取引環境・労働時間改善大阪府地方協議会」が開催され、当協会からも委員として、辻 卓史会長と井上泰旭副会長が出席した。

安部誠治座長（関西大学教授）により議事が進行された協議会では、平成28年度、29年度の2カ年に実施されたパイロット事業の成果として取りまとめられた「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」と同事例集について報告が行われた。また、昨年11月に施行された改正運送約款に関するアンケート調査結果についての報告も行われ、約款改正に伴う手続きをしていない理由として「約款改正を知らなかった」と回答した事業者が多かったことを踏まえ、大阪運輸支局からは管内の未手続事業者に対し周知文書を発出した旨の報告が行われた。その他、日本PMIコンサルティングの小坂真弘 代表取締役からは、現在進

めている平成30年度コンサルティング事業の中間報告が行われた。

なお、同協議は当初は2015年度から4年の予定で設置されたが、働き方改革関連法案の成立により自動車運転者への時間外労働の上限規制の適用が2024年に開始されることから、2023年まで5年間延長されることが決定されている。



挨拶をする辻 卓史会長

トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催



挨拶をする中原副会長

大阪府トラック協会は12月3日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいてトレーラの適正な使用等に係る研修会を開催、会員事業者から29名が参加した。

このセミナーはトレーラの適正な使用等に関して国土交通省より「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の

保守管理の実施について」の通達を受け、その周知を図るために開催されたもの。

研修会では、日本自動車車体工業会から講師を迎え、①トレーラのより安全な使用について、②トレーラ輸送による輸送効率向上について、③トレーラの安全装置（ABS、横転抑制装置）とその有効性について、をテーマに講義が行われた。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」・ 「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催

作業の安全確保に係る必要知識を啓発！

大阪府トラック協会と陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は12月6日、7日の両日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」・「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催し、会員事業者の作業指揮者ら29名が参加した。

大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心にゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動」を展開するなど懸命の取り組みを行っているが、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など従来の労働災害が後を絶たない状況にある。中でも車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が特に多く発生していることから、作業の安全確保に係る必要知識を啓発するため同講習会が開催された。

講習会では、安全安心(株)中川 潔 代表取締役社長により『荷役運搬作業と作業指揮者の職務等』・『荷役運搬機械等による作業』・『人力による積卸し作業』・『災害事例等』・『関係法令』をテーマに、二日にわたり講義が行われた。



大阪府貨物自動車適正化事業実施機関による 平成30年度第3回集団指導講習会を開催

法令遵守と輸送の安全確保の徹底を目的に！

大阪府貨物自動車適正化事業実施機関は12月13日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて大阪運輸支局の協力のもと集団指導講習会を開催し、会員事業者から50名参加した。

この講習会は、平成30年度に適正化事業指導員の巡回指導を受けた事業者に対して巡回指導後のフォローアップを目的に開催されたもの。

講習会では、大阪運輸支局監査部門 永原友輝氏により「自動車運送事業の監査方針」について、「関係法令の遵守」について、それぞれ説明が行わ



れた。

続いて、適正化事業指導員による巡回指導時における改善指導項目を中心とした個別によるフォローアップが行われた。

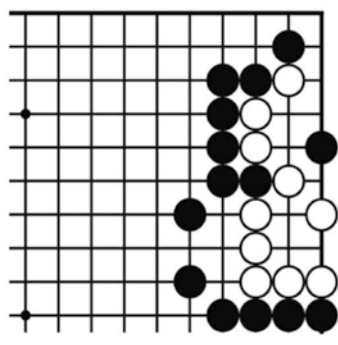


挨拶をする滝口専務



挨拶をする監査部門
森本首席運輸企画専門官

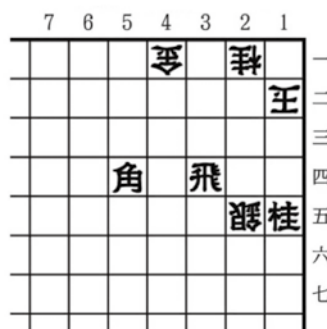
【問題】



【ヒント】黒先 3手目が好手です。

詰碁新題

【問題】



持ちゴマ 金歩
【ヒント】大ゴマをさばくタイミング。11手詰め。

詰将棋新題

学校内業界説明会 in 鶴見商業高等学校



大阪府トラック協会・中央支部では12月12日に大阪東公共職業安定所からの依頼に基づき、鶴見商業高等学校で行われた学校内業界説明会に参加した。

この説明会は、雇用失業情勢の改善に伴い求人が増加し、大阪における平成30年8月の有効求人倍率も1.81倍と高い水準となっている。また、少子高齢化の進展に伴い若年者の労働力人口も減少しており、従前より有効求人倍率が高い「福祉」、「建設」、「警備」、「運輸」等の分野を含め、人材確保支援の充実強化を図っていく必要があること。さらに今後、職業選択を控えた高校生を対象に職業意識の形成を図り、業界の魅力や働きがいを伝え、業界全体の理解をより一層深めるために開催されたもの。

説明会では、鶴見商業高等学校の1年生300人を対象に「運輸」の部として平田運送(株) 平田 真社長がビデオを交えながら物流等について講話した。



ビデオを交えながら物流等について講話する
平田運送(株) 平田 真社長

税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の結果ならびに 平成30年度補正予算、平成31年度予算(案)の内容

与党は12月14日、平成31年度税制改正大綱を決定。また、政府は12月21日、平成30年度補正予算案及び平成31年度予算案を閣議決定した。

最重点要望事項であった高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50%の継続について、ETC 2.0搭載車を対象に、平成31年度末まで継続するための予算として109億円が、荷役作業の効率化トラック運送業における女性活躍の生産性向上を実現するため、テールゲートリフター導入の補助事業予算として1億円が措置された。

また、燃費効率の良いハイブリッドトラックの導入を支援するため、ハイブリッドトラックの導入補助の予算が措置された(1億円の内数)。

平成31年度の与党税制改正大綱では、中小企業投資促進税制について適用期限が2年間延長された。自動車取得税のASVが特例措置として、適用期限が6ヶ月間延長され、自動車取得税の廃止後に導入される自動車税環境性能割においても適用条件及び措置内容を見直した上で2021年まで適用されることとされた。

また、31年度予算案では、低炭素型ディーゼルトラック・電気トラック導入補助(39.7億円)、車両動態管理システム導入支援(41.5億円)、次世代自動車普及促進(5.3億円の内数)、事故防止対策支援推進事業(9.9億円の内数)、働き方改革の推進(1.5億円)、輸送効率化支援事業(2.5億円)などについて予算措置されることとなった。

平成31年度税制改正に関する要望と与党税制改正大綱の内容		平成30年12月26日 (公社)全日本トラック協会
要望事項	平成31年度与党税制改正大綱の内容	※()内は大綱の該当ページ
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現		
(1) 一般財源化により課税根拠を失った軽油引取税の旧暫定税率廃止	・平成21年度税制改正において軽油引取税が一般財源化された際、税率水準の検討を行ったが、地球温暖化対策の観点、また国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は見送られた。	
(2) 自動車税の引下げ	・自動車取得税廃止後(平成31年10月1日)に導入される自動車税環境性能割について、トラックについては、平成28年度税制改正で決定した燃費基準の達成状況に応じた課税の枠組みが維持された。(P9。別紙1参照)	
(3) 自動車税における當自格差見直し反対	・自動車税における當自格差は堅持された。	
(4) 自動車重量税の道路特定財源化	・要望は見送られた。	
2. 中小企業投資促進税制の延長	・適用期限が2年間延長された。(P64)	
3. 特例措置の延長		
(1) 自動車重量税・自動車取得税のエコカー減税の延長	・適用要件および措置内容を見直した上で、適用期限については、自動車重量税は2年間、自動車取得税は6ヶ月間(＝自動車取得税の廃止まで)延長された。(P83.84。別紙2参照)	
(2) 自動車取得税のASV(先進安全自動車)特例措置の延長	・適用期限が6ヶ月間(＝自動車取得税の廃止まで)延長された。なお、自動車取得税の廃止後に導入される自動車税環境性能割においても、適用要件および措置内容を見直した上で平成33(2021)年3月31日まで適用されることとされた。(P93.94。別紙2参照)	
(3) 自動車税のグリーン化特例の延長	・適用期限が2年間延長された。(P88)	
(4) 中小企業経営強化税制の延長	・適用期限が2年間延長された。(P64)	
(5) 商業・サービス業・農林水産業活性化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年間延長された。(P7.64)	
(6) 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長	・適用期限が2年間延長された。(P64)	
(7) 中小企業・協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長	・公益法人等または協同組合等における特例措置について、適用期限の到来をもって廃止することとされ、要望は見送られた。ただし、5年間の経過措置として、現行法による割増率(10%)に対して1年ごとに5分の1ずつ縮小した率による割増を認めることとされた。(P79)	
(8) 低公害車の燃料等供給設備に係る固定資産税の特例措置の延長	・対象設備から「天然ガス自動車用天然ガス充填設備」が除外され、要望は見送られた。(P56)	
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用について、要望は見送られた。	

【別紙1】自動車税環境性能割の導入について

○自動車税環境性能割については、平成28年度税制改正で決定した内容が維持されたことから、平成31年10月1日から下記の内容で導入される。

○なお、自動車税環境性能割は要件を満たせばASV減税が適用される(別紙2のとおり)。

○自動車税環境性能割(車両総重量3.5t超の貨物自動車)

平成31年10月1日～平成33年3月31日	平成27年度燃費基準				電気自動車等
	未達成	達成	+5%	+10%	
営業用	2%	1%	0.5%		非課税
(参考)自家用	3%	2%	1%		非課税

※自動車の取得価額を課税標準とし、上記の税率により課税される。
 (ただし上記はいずれも平成28年排ガス規制適合または平成21年排ガス規制NOx・PM10%低減車の税率)
 ※「電気自動車等」は、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車を指す。

【別紙2】エコカー減税およびASV減税について

○エコカー減税について、適用要件および措置内容を見直した上で、自動車重量税については適用期限が2年間延長され、自動車取得税については適用期限が6ヶ月間(=自動車取得税の廃止まで)延長された。

○自動車取得税のASV減税について、適用期限が6ヶ月間(=自動車取得税の廃止まで)延長された。
 なお、自動車取得税の廃止後に導入される自動車税環境性能割においても、適用要件及び措置内容を見直した上で、下記のとおり適用される。

○エコカー減税(車両総重量3.5t超の貨物自動車、自動車重量税および自動車取得税)

平成30年度	平成27年度燃費基準					電気自動車等
	未達成	達成	+5%	+10%	+15%	
自動車重量税	対象外	▲25%	▲50%	▲75%		免税(初回継続検査も免税)
自動車取得税	対象外					非課税

→

平成31・32年度	平成27年度燃費基準					電気自動車等
	未達成	達成	+5%	+10%	+15%	
自動車重量税	対象外		▲50%	▲75%		免税(初回継続検査も免税)
自動車取得税	対象外					非課税

※「電気自動車等」は、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車を指す。
 ※自動車取得税は平成31年10月1日に廃止される。

○ASV減税(車両総重量3.5t超の貨物自動車、自動車取得税および自動車税環境性能割)

車両総重量	装着装置	平成30年4月1日～平成31年9月30日 (自動車取得税)	平成31年10月1日～平成31年10月31日 (自動車税環境性能割)	平成31年11月1日～平成32年10月31日 (自動車税環境性能割)	平成32年11月1日～平成33年3月31日 (自動車税環境性能割)
		3.5t超8t以下	①・②・③の全装着装着	525万円控除	525万円控除
	①～③のうち2装着装着	525万円控除	525万円控除	対象外	対象外
	①または②の装着	350万円控除	350万円控除	対象外	対象外
	③の装着	175万円控除	175万円控除	対象外	対象外
8t超20t以下	①・②・③の全装着装着	350万円控除		350万円控除	
20t超22t以下	③の装着	175万円控除		175万円控除	対象外

※対象装置は①車両安定性制御装置、②衝突被害軽減制御装置、③車線逸脱警報装置。

平成31年度予算に関する要望と平成30年度補正予算・平成31年度予算案の内容

平成30年12月26日
 (公社)全日本トラック協会

要望事項	平成30年度補正予算・平成31年度予算案の内容
1. 高速道路料金の変更の引下げ	1. 平成30年度補正予算案 平成30年度補正予算案については、平成30年12月21日に閣議決定された。 (1)平成30年度末で期限を迎える 高速道路料金の大口・多頻度割引の最大割引率50% について、 自動車運送事業者のETC2.0搭載車を対象に、平成31年度末まで継続 するための予算として、 109億円が措置 された。 (2)荷役作業の効率化を促進し、労働生産性の向上や多様な人材の確保を図り、働き方改革を推進するため、 テールゲートリフターの導入補助 の予算として、 1億円が措置 された。 (3)燃費効率の良いハイブリッドトラックの導入を支援するため、 ハイブリッドトラックの導入補助 の予算が措置された(1億円の内数)。
2. 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充	2. 平成31年度予算案 平成31年度予算案については、平成30年12月21日に閣議決定された。 (○トラック運送事業関係) ①最先端の低炭素型ディーゼルトラック導入補助、電気トラック導入補助(39.7億円)<環境省連携事業> ②車両動態管理システム導入支援(41.5億円)<経済産業省連携事業> ③次世代自動車(NGTトラック、ハイブリッドトラック)普及促進(5.3億円の内数) ④事故防止対策(先進安全自動車、デジタル式運行記録計の導入等)支援推進事業(9.9億円の内数) ⑤働き方改革の推進(ホワイト物流推進運動の展開、輸送品目別の取組の強化等)(1.5億円) ⑥輸送効率化(連結トラック導入支援、スワップボディコンテナ車両導入支援)支援事業(2.5億円) (○道路関係) ①効率的な物流ネットワークの強化(3,699億円) ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、 ・ガブル連結トラックによる省人化、自動審査システムの強化による特車通行許可の迅速化等 ②災害時における人流・物流の確保(4,318億円) ・ミッシングリンク等の整備の推進、大雪時の車両の立ち往生を防止・軽減するための除雪体制の強化 ③交通安全対策の推進(1,351億円) ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化及び付加車線設置等の推進、SA・PA駐車スペース不足解消等 ④道路ネットワークによる地域・拠点の連携(2,867億円) ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用、自動運転実証実験の取組強化 (○厚生労働省関係) ①時間外労働等改善助成金の拡充(62.6億円) ②人材開発支援助成金の利用促進(534億円の内数) ③両立支援等助成金の利用促進(27億円) ④トラック運転者の長時間労働改善に向けたガイドラインの周知(0.6億円)
3. 道路の積極的な活用に向けた諸施策の実現	
4. 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの活用及び整備・拡充	
5. 環境対策及び省エネ対策のための補助	
6. 交通安全対策のための補助	
7. フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設	
8. 下関北九州道路の早期実現	

適正化事業のページ

2018年度(平成30年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業 — 394社470事業所認定される —

貨物自動車運送事業安全性評価事業は、利用者がより安全性の高い運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が事業者の安全性を正当に評価、認定、公表する制度で本年度「大阪府下」申請事業所数は404社・483事業所でした。

このうち認定事業所数は394社・470事業所で、会社名および事業所名はつぎのとおりです。

市区郡名	事業所名	住 所
大阪市	株式会社大榮 本社営業所	大阪府大阪市此花区常吉2丁目12番5号
	米澤運送株式会社 本社	大阪府大阪市阿倍野区天王寺町北3-15-21
	ヤマト運輸株式会社 都島南センター	大阪府大阪市旭区高殿2丁目123番2、124番1
	エース輸送株式会社 本社	大阪府大阪市港区海岸通4丁目5番5
	株式会社カントラロジ 港営業所	大阪府大阪市港区市岡4丁目6番69号
	近畿商運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区田中1-9-20
	ミナト物流株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区田中2丁目12番2号
	有限会社領家運送 本社営業所	大阪府大阪市港区波除6-2-22
	杉村運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市港区福崎1-1-41
	村岡運輸株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市港区福崎1丁目1-10
	アクロストラnsポート株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市港区福崎1丁目4番14号
	有限会社九徳重量 本社営業所	大阪府大阪市港区福崎2丁目7-51
	アクロストラnsポート株式会社 港センター	大阪府大阪市港区福崎3丁目1番148号
	山秀運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市此花区春日出中2-17-18
	大生食品輸送株式会社 本社	大阪府大阪市此花区常吉二丁目5番11号
	日本空輸株式会社 大阪中央営業所	大阪府大阪市此花区西九条1-27-20
	日本通運株式会社 安治川コンテナ課	大阪府大阪市此花区島屋6丁目1-13
	株式会社合通 安治川営業所	大阪府大阪市此花区島屋6丁目402番
	鴻池運輸株式会社 此花営業所	大阪府大阪市此花区西島5-11-151
	富士物流株式会社 大阪	大阪府大阪市此花区西島5丁目8-10
	鈴鹿運送株式会社 梅香営業所	大阪府大阪市此花区梅香2-16-18
	興生運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市此花区梅町2-2-20
	東永運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市此花区梅町2-4-72
	トナミ近畿物流株式会社 北港営業所	大阪府大阪市此花区北港2-4-67
	株式会社ライフカーゴ 本社	大阪府大阪市此花区北港2-5-3
	中部興運株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港2丁目1番67号
	エイワ物流株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港2丁目2-66
	株式会社阪神商事 本社	大阪府大阪市此花区北港2丁目3番22号
	株式会社廣川運送 大阪営業所	大阪府大阪市此花区北港白津1-1-24
	株式会社大阪西物流 北港営業所	大阪府大阪市此花区北港白津1丁目3番16号
	味の素物流株式会社 舞洲営業所	大阪府大阪市此花区北港白津1丁目7-81
	間口陸運株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市住之江区柴谷1丁目2番26号
	協栄運輸株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区柴谷2丁目1番1号
	株式会社三大陸運 南港営業所	大阪府大阪市住之江区新北島8丁目1-53
	近物レックス株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区泉2丁目1-77
	株式会社ラインアップ 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東1-2-14
	株式会社大和商行 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東1丁目5番31号
	株式会社エム・エス・シー 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東3丁目1番53号
	福井貨物自動車株式会社 大阪南港支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-108
	岡山県貨物運送株式会社 南港支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-10-19
	株式会社合通 南港ターミナル支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-5-16
	臼杵運送株式会社 大阪支店	大阪府大阪市住之江区南港東4-9-3
	三幸運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10番27号
	二鳥運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10番27号
	株式会社日本トランスネット 南港	大阪府大阪市住之江区南港東4丁目6-9
	東京納品代行西日本株式会社 大阪南港センター	大阪府大阪市住之江区南港東5丁目2番10号
	株式会社天馬 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港東7-1-48

市区郡名	事業所名	住 所
大阪市	大豊運輸倉庫株式会社 南港営業所	大阪府大阪市住之江区南港東7-1-88
	株式会社OKASE 南港	大阪府大阪市住之江区南港東7丁目2番92号
	扇町運送株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区南港南4丁目1番7号
	関汽運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区南港北2丁目3-2
	大洋輸送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林南1-1-7
	南港重量運輸株式会社 本社	大阪府大阪市住之江区平林南1-5-22
	株式会社牧迫運輸 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目3番54号
	株式会社ナカノ商会 関西支店大阪南ソートセンター	大阪府大阪市住之江区平林南1丁目5番32号
	エクストライン株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林南2丁目3-51
	大阪山口運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林北1丁目1-28
	丸和運輸株式会社 本社大阪営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目9番127号
	株式会社NEX 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目9番34号
	新栄運輸株式会社 関西総合物流センター	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目9番34号
	株式会社橋運送 本社営業所	大阪府大阪市住之江区平林北2丁目9番82号
	日本通運株式会社 関西警送支店大阪警送一課	大阪府大阪市城東区関目1-1-8
	西濃運輸株式会社 関目支店	大阪府大阪市城東区関目5-8-16
	株式会社エスラインギフ 城東営業所	大阪府大阪市城東区今福南3-1-35
	製缶陸運株式会社 本社営業所	大阪府大阪市城東区東中浜4丁目6-7
	クレベ運送株式会社 城東営業所	大阪府大阪市城東区放出西3-5-24
	衣笠運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市城東区野江2-7-10
	富澤美代子 本店営業所	大阪府大阪市生野区生野西3丁目7番28号
	三協物流株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区境川2丁目3番23号
	株式会社サカイ引越センター 港支社	大阪府大阪市西区川口4丁目9番28号
	アスト株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西区北堀江4-17-23
	西濃運輸株式会社 大阪支店	大阪府大阪市西成区玉出西2-30-11
	早来工営株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市西成区津守3-8-6
	株式会社ビジネスジャパンエクスプレス 本社	大阪府大阪市西淀川区御幣島6丁目17番16号
	新栄運送株式会社 西島営業所	大阪府大阪市西淀川区西島1丁目2番133号(中山鋼業株式会社内)
	株式会社屋良運送 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区大野1-1-16
	佐川急便株式会社 淀川営業所	大阪府大阪市西淀川区竹島2-1-38
	有限会社清水急便サービス 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区中島1-1-20
	福島運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2-4-120
	日本通運株式会社 関西重機建設支店	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目10番60号
	株式会社リサイクル松栄 本社	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目12番63号
	株式会社岸貝物流 大阪	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目2-100
	大協通運株式会社 大阪	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目2番49-2
	株式会社北部市場運送 西淀川DCセンター	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目5番100号
	株式会社カシックス物流 淀川営業所	大阪府大阪市西淀川区中島2丁目7-48-304
	株式会社東洋社 西大阪営業所	大阪府大阪市西淀川区佃3-19-68
	ひかり陸運株式会社 本社	大阪府大阪市西淀川区佃5-107
	大内運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市西淀川区福町1-8-2
	ステンレス急送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市大正区三軒家東3-11-22
	泉尾運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区泉尾5-12-11
	水岩運送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市大正区泉尾6-1-6
	株式会社さつき 本社営業所	大阪府大阪市大正区鶴町4丁目12番27号
	山下運輸株式会社 本社	大阪府大阪市大正区鶴町5-3-3
	有限会社三昌陸運 本社	大阪府大阪市大正区南恩加島1-12-20
	上野輸送株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島4丁目1番13号
	株式会社トッキュウ 大阪	大阪府大阪市大正区南恩加島4丁目3番20号
	浪花建設運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市大正区南恩加島5丁目7番95号
	佐川急便株式会社 西大阪営業所	大阪府大阪市大正区北恩加島1-4-25
	S Gムービング株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市大正区北恩加島1丁目6-10
	八尾物流ターミナル株式会社 大正	大阪府大阪市大正区北恩加島二丁目3-23
	西壱運送株式会社 本社営業所	大阪府大阪市鶴見区茨田大宮1-17-13
	株式会社森田組重量 本社	大阪府大阪市鶴見区茨田大宮1丁目7番43号
	アンデス物流株式会社 本社	大阪府大阪市鶴見区横堤4-14-4
	放出運輸倉庫株式会社 本社	大阪府大阪市鶴見区今津中1丁目10番29号
	株式会社丸ヨ運輸倉庫 本社	大阪府大阪市鶴見区今津南1丁目4番6号
	トナミ近畿物流株式会社 鶴見営業所	大阪府大阪市鶴見区焼野3丁目2番11号

市区郡名	事業所名	住 所	
大阪市	株式会社江奈 本社営業所	大阪府大阪市鶴見区中茶屋1丁目1番52号	
	進光運輸株式会社 本店営業所	大阪府大阪市鶴見区浜5-1-27	
	株式会社野田運送店 本社	大阪府大阪市都島区善源寺町2-7-26	
	ヤマト運輸株式会社 住吉長居支店	大阪府大阪市東住吉区公園南矢田2-27-1	
	福山通運株式会社 東住吉支店	大阪府大阪市東住吉区今川8-7-23	
	株式会社バルコエクスプレス 本社営業所	大阪府大阪市東住吉区今川8-9-16	
	日通関西物流株式会社 コンテナ事業所百済営業所	大阪府大阪市東住吉区今林3-1-7	
	日本通運株式会社 百済コンテナ課	大阪府大阪市東住吉区今林3-1-7	
	センターロジ株式会社 本社営業所	大阪府大阪市東成区深江北3丁目4番8号	
	ヤマト運輸株式会社 東淀川支店	大阪府大阪市東淀川区西淡路6-4-111	
	株式会社アスリート 本社営業所	大阪府大阪市東淀川区西淡路6丁目4番111号	
	名鉄運輸株式会社 淀川支店	大阪府大阪市東淀川区豊新2-12-29	
	株式会社神戸屋ロジスティクス 本社営業所	大阪府大阪市東淀川区豊新2-16-14	
	ヤマト運輸株式会社 東淀川豊里支店	大阪府大阪市東淀川区豊里1-4-9	
	吉田運送株式会社 本店	大阪府大阪市東淀川区豊里7-33-23	
	福山エクスプレス株式会社 大阪営業所	大阪府大阪市福島区大開4-1-18	
	ヤマト運輸株式会社 平野加美支店	大阪府大阪市平野区加美東3丁目1番3	
	株式会社プロトランス 本社	大阪府大阪市平野区加美南四丁目1番9号	
	株式会社ミヨシコーポレーション 本社営業所	大阪府大阪市平野区加美北4丁目11番17号	
	山忠運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市平野区喜連東2-3-27	
	有限会社大梶企画 本社営業所	大阪府大阪市平野区平野馬場1丁目13番25号	
	株式会社タイムス物流 本社	大阪府大阪市北区大淀中4丁目15番25号	
	日本通運株式会社 大阪引越ロジスティクスセンター	大阪府大阪市北区中津5-7-4	
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 梅田支店	大阪府大阪市北区梅田3-2-149	
	関西配送有限会社 本社営業所	大阪府大阪市淀川区三津屋南3丁目14-1	
	大橋実業運輸株式会社 本社営業所	大阪府大阪市淀川区新高2-5-25	
	株式会社居内運送 本店営業所	大阪府大阪市淀川区野中北2-9-22	
	日本通運株式会社 関西警送支店大阪警送四課	大阪府大阪市浪速区稲荷1丁目5番33号	
	東洋テック株式会社 本社営業所	大阪府大阪市浪速区桜川1-7-18	
	池田市	株式会社ユーピーエム 空港営業所	大阪府池田市空港1丁目13番1
		日本空輸株式会社 大阪空港営業所	大阪府池田市空港2-472空港ビル2階
		ふそう陸送株式会社 大阪営業所	大阪府池田市伏尾台3-13-10
	和泉市	間口ランドサービス株式会社 和泉営業所	大阪府和泉市テクノステージ2丁目1-10
		株式会社正栄物流 本社	大阪府和泉市テクノステージ3丁目10番3号
ヤマト運輸株式会社 和泉支店		大阪府和泉市一条院町128-1	
中川運輸有限会社 本社営業所		大阪府和泉市幸2丁目1番7号	
河合トランスポート有限会社 河合トランスポート有限会社		大阪府和泉市上町360-1	
大恵運輸株式会社 本社		大阪府和泉市坪井町32,31-3,33,38,32地先	
太伸興業株式会社 本社営業所		大阪府和泉市伯太町1丁目6-7	
株式会社太伸エクスプレス 本社営業所		大阪府和泉市伯太町1丁目6番7号	
伊保物産株式会社 本社営業所		大阪府和泉市伏屋町1-1169-3	
有限会社丸七運送 本社営業所		大阪府和泉市伏屋町3丁目22-44	
佐川急便株式会社 南大阪営業所		大阪府和泉市伏屋町5丁目6-9	
泉海商運株式会社 大阪営業所		大阪府和泉市平井町307-1	
株式会社絆 本社		大阪府和泉市箕形町1丁目4番62号	
泉佐野市		福山通運株式会社 泉佐野支店	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-47
		新栄運輸株式会社 泉佐野営業所	大阪府泉佐野市住吉町2番9号
	ヤマトボックスチャーター株式会社 関空支店	大阪府泉佐野市新安松2丁目5-2	
	愛知陸運株式会社 関空営業所	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地	
	神和装備株式会社 本社営業所	大阪府泉佐野市湊4丁目748-3,750-1	
泉大津市	河西運輸株式会社 大阪営業所	大阪府泉大津市なぎさ町1-39	
	エフワン流通株式会社 本社	大阪府泉大津市我孫子601	
	近畿物流株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市我孫子93-1	
	株式会社山水 泉大津	大阪府泉大津市汐見町104番地1	
	新田運送株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市汐見町65番地	
	シーウェイエクスプレス株式会社 泉大津支店	大阪府泉大津市小津島町1-3	
	大和運輸株式会社 本社営業所	大阪府泉大津市新港町1番39	
	八千代陸運株式会社 泉北営業所	大阪府泉大津市臨海町1丁目21番地	
	両備トランスポート株式会社 大阪営業所	大阪府泉大津市臨海町1丁目30番	

市区郡名	事業所名	住 所
泉大津市	福山エクスプレス株式会社 泉大津営業所	大阪府泉大津市臨海町2丁目16
茨木市	丸協運輸開発株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市宇野辺1丁目1番47号
	近物レックス株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	第一貨物株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	山陽自動車運送株式会社 北大阪	大阪府茨木市宮島2-5-1
	福井貨物自動車株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市宮島2-5-1
	有限会社スクーデリア 茨木営業所	大阪府茨木市宮島2丁目2番65号
	株式会社トポスエンタープライズ 大阪支店	大阪府茨木市郡4丁目9番18号
	栄和運輸株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市五日市1丁目8番8号
	有限会社山義運送 本社営業所	大阪府茨木市五日市緑町5-32
	新運輸株式会社 彩都営業所	大阪府茨木市彩都あかね3番1号
	日通関西物流株式会社 茨木事業所	大阪府茨木市上郡1丁目5番-17
	澁澤陸運株式会社 大阪ターミナル	大阪府茨木市西河原北町6-15
	株式会社アルプス物流 大阪営業所	大阪府茨木市沢良宣西4-18-20
	株式会社多丸 本社営業所	大阪府茨木市島1丁目22番3号
	株式会社北部市場運送 本社営業所	大阪府茨木市島3丁目12番25号
	アンデス物流株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市島4丁目27番16号
	もりか運送株式会社 本社営業所	大阪府茨木市東安威1丁目200-1
	片岡運輸株式会社 北摂事業本部	大阪府茨木市東宇野辺町3-9
	ヤマト運輸株式会社 茨木北支店	大阪府茨木市藤の里1-218-1、219-1
	西濃運輸株式会社 茨木支店	大阪府茨木市藤の里1-4-8
	ヤマトボックスチャーター株式会社 北大阪支店	大阪府茨木市畑田町20番1号
	MDロジスティクスサービス株式会社 茨木営業所	大阪府茨木市豊原町10-28
	三紀運輸株式会社 本社営業所	大阪府茨木市豊川4-27-15
	大商運輸株式会社 本社	大阪府茨木市目垣3丁目6番5号
	株式会社浪花商事 本社営業所	大阪府茨木市野々宮2-8-29
	株式会社KanaeLine 大阪営業所	大阪府茨木市野々宮2丁目8番30号
河内長野市	丸美運輸株式会社 本社営業所	大阪府河内長野市上原町504-1
	岸運輸株式会社 本社営業所	大阪府河内長野市石仏284
	高砂物流株式会社 河内長野営業所	大阪府河内長野市木戸西町3丁目10番2号
柏原市	長尾産業株式会社 柏原営業所	大阪府柏原市石川町2番22号
貝塚市	ミズタ物流株式会社 本社	大阪府貝塚市港6
	近畿トランスポート株式会社 本社営業所	大阪府貝塚市森842-1
	岡山水急大阪株式会社 貝塚営業所	大阪府貝塚市堤406-1-101
	明治ロジテック株式会社 関西支店	大阪府貝塚市二色南町16番
	株式会社コントラロジ 貝塚営業所	大阪府貝塚市二色南町16番
	大阪三興物流株式会社 貝塚営業所	大阪府貝塚市二色南町2-4
	ヤマト運輸株式会社 貝塚西センター	大阪府貝塚市二色南町8番1
	大豊運輸倉庫株式会社 本社営業所	大阪府貝塚市二色北町1-3
門真市	株式会社ユーエムロジ 門真営業所	大阪府門真市岸和田1丁目6番16号
	ポーターズ株式会社 本社	大阪府門真市岸和田2丁目5番24号
	眞鶴興業株式会社 本社営業所	大阪府門真市桑才新町4番1号
	京橋運輸株式会社 本社営業所	大阪府門真市三ツ島2丁目23-11
	旭栄物流株式会社 門真事業所	大阪府門真市三ツ島5丁目18番5号
	株式会社丸三運輸 本社	大阪府門真市三ツ島5丁目20-9
	ワーレックス株式会社 大阪営業所	大阪府門真市三ツ島5丁目5番2号
	中廣運送株式会社 門真営業所	大阪府門真市四宮3丁目1番40号
	株式会社松元サービス 本社営業所	大阪府門真市四宮3丁目2番31号
	山藤運送株式会社 門真営業所	大阪府門真市四宮4-2-28
	やまびこ有限会社 本社	大阪府門真市四宮4丁目1-13
	都南物流株式会社 門真営業所	大阪府門真市深田町4番11号
	ヤマト運輸株式会社 門真南支店	大阪府門真市大字三ツ島2160
	第一貨物株式会社 門真支店	大阪府門真市殿島町4-1
	株式会社HLC 本社営業所	大阪府門真市島頭2丁目8-28
	大日運輸株式会社 門真営業所	大阪府門真市島頭3丁目7番3号
	大盛運送株式会社 本社	大阪府門真市南野口町4-3
	大阪北合同運送株式会社 本社営業所	大阪府門真市柳町20番10号
	堺商運株式会社 本社営業所	大阪府門真市柳田町13-1
交野市	下田運輸株式会社 本社営業所	大阪府交野市幾野4-20-1

市区郡名	事業所名	住 所
交野市	株式会社田平陸送 本社営業所	大阪府交野市神宮寺2丁目3番1号
岸和田市	株式会社渡辺産業運輸 大阪営業所	大阪府岸和田市稲葉町1164
	北斗運輸株式会社 本社	大阪府岸和田市新港町10-22 (1階)
	有限会社さくら物流 本社	大阪府岸和田市新港町10-33
	株式会社トラスト 本社営業所	大阪府岸和田市新港町14番地4
	兼杉運送株式会社 本店	大阪府岸和田市大北町1番3号
	株式会社西村運輸倉庫 本社	大阪府岸和田市地蔵浜町11-1
	株式会社大興商会 本社営業所	大阪府岸和田市地蔵浜町11番地
	有限会社サザン 岸和田営業所	大阪府岸和田市田治米町9-4
	橋本運送有限会社 本社	大阪府岸和田市東大路町57-5
	株式会社クロヒジ 本社	大阪府岸和田市木材町11番地14
堺市	大泉運輸株式会社 本店営業所	大阪府堺市堺区旭ヶ丘南町1-2-6
	株式会社日之出運輸 堺事業所	大阪府堺市堺区海山町5丁目91-1
	日通トランスポート株式会社 南大阪営業所	大阪府堺市堺区出島海岸通4-275
	上田運輸株式会社 本社営業所	大阪府堺市堺区神南辺町1-3-3
	株式会社マツバヤシ 本社	大阪府堺市堺区石津町3丁目14番15号
	日本通運株式会社 西日本ロジスティクスセンター	大阪府堺市堺区築港八幡町1番17
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 堺ロジネット事業部	大阪府堺市堺区築港八幡町1番63
	株式会社大木組 本社	大阪府堺市堺区北波止町42-46
	株式会社ベストランス 堺センター	大阪府堺市西区山田三丁目900番地
	サントリーロジスティクス株式会社 南大阪支店	大阪府堺市西区石津西町7番8
	大阪運輸倉庫株式会社 堺小型	大阪府堺市西区石津西町9-1
	株式会社神戸屋ロジスティクス 堺営業所	大阪府堺市西区草部588番地
	西濃運輸株式会社 堺支店	大阪府堺市西区築港新町3丁目14-2
	株式会社マツダ運輸大阪 本社営業所	大阪府堺市西区築港新町3丁目38
	福山ロジスティクス株式会社 大阪営業所	大阪府堺市西区築港新町3丁目6-1
	福山通運株式会社 堺支店	大阪府堺市西区築港新町3丁目6-1
	株式会社サンキュウ・トランスポート・関西 大阪営業所	大阪府堺市西区築港浜寺西町10-3
	有限会社カナタ運送サービス 本店	大阪府堺市西区浜寺石津町東3丁目2番24号
	小田運輸倉庫株式会社 本社	大阪府堺市西区浜寺石津町東1-1-15
	株式会社友成 本社営業所	大阪府堺市西区鳳中町10丁目8番地7ガーデンハイツ鳳201号
	オオトリ物流株式会社 本社営業所	大阪府堺市西区鳳北町10丁目118番地
	山忠運輸株式会社 堺営業所	大阪府堺市西区鳳北町9丁目495番1
	ヤマト運輸株式会社 堺中支店	大阪府堺市中区見野山218-2他111筆
	南大阪センコー運輸整備株式会社 堺中央営業所	大阪府堺市中区深井清水町1792-1
	株式会社Globalink 本社	大阪府堺市中区土塔町49番地3
	弘容通商株式会社 堺営業所	大阪府堺市中区伏尾85
	有限会社左近商店 本社営業所	大阪府堺市中区福田412番地の32
	株式会社伊集院運送 本店	大阪府堺市東区丈六183-9
	共伸商事株式会社 本社営業所	大阪府堺市南区晴美台2丁目1番31号
	株式会社新陸運輸 堺	大阪府堺市美原区今井342番地
	株式会社イトー急行 堺営業所	大阪府堺市美原区小平尾1173-2、1173-5、1173-6
	株式会社スリーピース 本社営業所	大阪府堺市美原区小平尾835-1
	山中運輸株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区小平尾835-1
	第一貨物株式会社 南大阪支店	大阪府堺市美原区大保270
	黒山運送株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区南余部28-1
	白鷺運輸株式会社 本社	大阪府堺市美原区平尾231-2
	株式会社ジェイネクストロジスティクス 本社営業所	大阪府堺市美原区北余部40番地10
	ロジスティクスセイワ株式会社 大阪	大阪府堺市美原区木材通2-1-18
	大阪三興物流株式会社 本社営業所	大阪府堺市美原区木材通4丁目13番1
	株式会社ケイ・ディー・アール 本社営業所	大阪府堺市北区百舌鳥西之町2-205
	小寺商運株式会社 本社営業所	大阪府堺市北区百舌鳥西之町2-205
	岸和田運輸株式会社 本社	大阪府堺市北区百舌鳥赤畑町3-133-4
	株式会社引越社 和泉営業所	大阪府堺市北区北花田町4丁目106番地16
四條畷市	丸善大阪運輸株式会社 本社営業所	大阪府四條畷市葎屋新町6番25号
	アトム物流株式会社 本社	大阪府四條畷市岡山東2-1-11
	えびの興産株式会社 大阪事業所	大阪府四條畷市下田原1364-1
	トナン輸送株式会社 四條畷営業所	大阪府四條畷市葎屋新町7-12
吹田市	新三興物流株式会社 吹田営業所	大阪府吹田市岸部中2-17-1

市区郡名	事業所名	住 所
吹田市	株式会社合通 吹田貨物ターミナル支店	大阪府吹田市芝田町1番22号吹田貨物ターミナル駅構内
	株式会社サカイ引越センター 新大阪支社	大阪府吹田市吹東町62
	三誓物流株式会社 本社営業所	大阪府吹田市南吹田1丁目15番17号
摂津市	株式会社キノシタ 摂津営業所	大阪府摂津市学園町1丁目2番20号
	ダイハート物流株式会社 摂津物流センター	大阪府摂津市新在家2丁目2番2号
	遠洲トラック関西株式会社 本社営業所	大阪府摂津市西一津屋2-22
	L物流株式会社 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼上4丁目4番36号
	西濃運輸株式会社 摂津支店	大阪府摂津市鳥飼上5-69
	大南運送株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼上5丁目2-52
	ダイセーエブリー二十四株式会社 大阪スーパーハブセンター	大阪府摂津市鳥飼上5丁目4-16
	新三興物流株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼新町2-31-29
	王子陸運株式会社 大阪北営業所	大阪府摂津市鳥飼西3-11-1
	株式会社合通 カネカ大阪配送センター	大阪府摂津市鳥飼西5丁目1番1号
	株式会社サンロジスティクス 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼中2丁目2-63
	株式会社ケイシン 大阪第2物流センター	大阪府摂津市鳥飼中2丁目3番37号
	株式会社久光物流 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼中2丁目7番29号
	株式会社ヒサミツ・カーゴ 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼中2丁目7番29号
	イーアイプラス株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼本町1丁目11番62号
	株式会社エコパック 本社	大阪府摂津市鳥飼本町1丁目12番11号
	コスモ物流株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼本町3丁目3番31号
	福山通運株式会社 摂津支店	大阪府摂津市鳥飼本町4-1-22
	エーエムエー株式会社 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼本町5-3-2
	株式会社ハート引越センター 大阪営業所	大阪府摂津市鳥飼本町5丁目1番19号
	FK物流株式会社 本社	大阪府摂津市鳥飼銘木町20番57号
	株式会社トミナガ 本社営業所	大阪府摂津市鳥飼和道1-5-2
	株式会社風雅ロジスティクス 摂津営業所	大阪府摂津市鶴野1丁目4番19号
	株式会社シグマ 本社営業所	大阪府摂津市鶴野3丁目3番9号
	有限会社拓海ロジリュレーションエクスプレス 本社	大阪府摂津市鶴野4丁目106番地
	株式会社フレッシュ便大阪 摂津営業所	大阪府摂津市東一津屋2-8
	株式会社H-I-L-I-N-E 常温大阪北センター	大阪府摂津市東別府1丁目4-9
明雪運輸株式会社 常温一括大阪北センター	大阪府摂津市東別府1丁目4-9	
株式会社近興 本社	大阪府摂津市東別府3-3-6	
オーエスカーゴ株式会社 摂津営業所	大阪府摂津市東別府3丁目1番22号	
摂津運輸株式会社 本社営業所	大阪府摂津市別府3-15-3	
泉南市	フジエアカーゴ株式会社 関西空港営業所	大阪府泉南市泉州空港南1番地第1国際貨物代理店ビル2F
	有限会社藤原運送 本店	大阪府泉南市幡代1-11-7
高石市	丸全関西物流株式会社 D I C 堺営業所	大阪府高石市高砂1丁目3番地
	泉物流産業株式会社 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目1番地
	株式会社とうざい 本社	大阪府高石市高砂2丁目9番6号
	株式会社Osaka Reefer System 本社営業所	大阪府高石市高砂2丁目9番6号
	株式会社エネックス 関西支店	大阪府高石市高砂3丁目43番
	丸長運送株式会社 堺営業所	大阪府高石市高師浜4丁目11番29号202号室
	有限会社石田運送店 本社営業所	大阪府高石市取石2-7-13
高槻市	株式会社平田商事 高槻	大阪府高槻市野田三丁目32番13号
	神奈川運送株式会社 大阪営業所	大阪府高槻市栄町3丁目3番1号
	名糖運輸株式会社 関西物流センター	大阪府高槻市三島江1丁目25-1
	株式会社ブルーム 高槻	大阪府高槻市三島江3丁目2-8
	大阪トヨペットロジスティック株式会社 本社	大阪府高槻市芝生町4丁目6番2号
	株式会社勝元 本社	大阪府高槻市柱本5丁目28番11号
	ヤマト運輸株式会社 高槻柱本センター	大阪府高槻市柱本5丁目31番2号
	株式会社ダイトク 本社営業所	大阪府高槻市柱本新町5-1
	明治運送株式会社 高槻営業所	大阪府高槻市朝日町1番10号
	トーエイ物流株式会社 大阪支店	大阪府高槻市唐崎1280番地
	直販配送株式会社 大阪営業所	大阪府高槻市番田1-51-1
	大東市	大阪第一物流株式会社 本社営業所
阪神トランスポート株式会社 本社営業所		大阪府大東市御領1-10-4
株式会社陽光 大阪物流センター		大阪府大東市御領3-7-5
有限会社秀吉 大東営業所		大阪府大東市御領3丁目879
奄美コーポレーション株式会社 本社		大阪府大東市三箇6-1-8

市区郡名	事業所名	住 所	
大東市	JapanAinaExpress 有限会社 本社営業所	大阪府大東市三箇6丁目423	
	大西物流株式会社 関西支店	大阪府大東市諸福4丁目5-1	
	ウエストロジ・コーポレーション株式会社 家具共配大阪営業所	大阪府大東市新田旭町1番15号	
	旭新運輸開発株式会社 大東営業所	大阪府大東市新田旭町1番15号	
	大和物流株式会社 大東営業所	大阪府大東市新田旭町41番	
	西濃運輸株式会社 大東支店	大阪府大東市新田境町1-26	
	鮎陸運倉庫株式会社 本社	大阪府大東市新田境町8番51号	
	有限会社キタノ 本社営業所	大阪府大東市新田中町1番6号	
	三倉運輸株式会社 大阪	大阪府大東市水野3-13-15	
	株式会社ホームエネルギー近畿 大阪東センター	大阪府大東市水野4丁目1番25号	
	富田林市	丸鉄運送株式会社 本社営業所	大阪府富田林市若松町2-4-29
		株式会社福田物流 本社営業所	大阪府富田林市若松町東1-6-4
		佐川急便株式会社 富田林営業所	大阪府富田林市中野町東1丁目4-22
	豊中市	株式会社エースコーポレーション 本社営業所	大阪府豊中市勝部1-8-2
株式会社エースムービング 本社		大阪府豊中市勝部1丁目8番2号	
ヤマトグローバルエクスプレス株式会社 関西主管支店		大阪府豊中市走井2丁目9-1	
福山通運株式会社 豊中支店		大阪府豊中市箕輪3丁目40番3	
西濃運輸株式会社 豊中支店		大阪府豊中市名神口1-62-1	
寝屋川市	村岡運輸株式会社 本社営業所	大阪府寝屋川市葛原1-31-8	
	ヤマト運輸株式会社 寝屋川西支店	大阪府寝屋川市葛原2丁目8番18号	
	株式会社共進エクスプレス 本社営業所	大阪府寝屋川市香里西之町26番32号	
	七宝運輸株式会社 本社	大阪府寝屋川市高柳2丁目50番7-202号	
	株式会社大阪サンワ 本社営業所	大阪府寝屋川市新家1-6-7	
	株式会社高吉運送 大阪営業所	大阪府寝屋川市池田北町25-10	
	朝日町運輸倉庫株式会社 寝屋川	大阪府寝屋川市楠根南町1-2	
羽曳野市	廣瀬梱包運輸株式会社 本社	大阪府羽曳野市蔵之内小字丁田520、521	
	株式会社かんさいウイング 大阪営業所	大阪府羽曳野市野17番地	
	株式会社ハート引越センター 南大阪営業所	大阪府羽曳野市野640-49	
	丸進運輸株式会社 南大阪営業所	大阪府羽曳野市壺井590番8、9、588番地2	
阪南市	有限会社ミナミ 本社	大阪府阪南市石田282番地の5、6	
	株式会社福井 本社営業所	大阪府阪南市尾崎町5-9-3	
東大阪市	中島運送株式会社 本社	大阪府東大阪市加納4丁目13番4	
	大阪トラック運送株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市加納5-1-21	
	株式会社サン・エクスプレス 大阪営業所	大阪府東大阪市岸田堂西2-11-21	
	大阪進和運輸株式会社 本社	大阪府東大阪市吉原207-2,208-5,213-2仮換地110街区(4符号)	
	弘豊運輸有限会社 本社	大阪府東大阪市吉原2-7-7	
	丹誠運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市吉田下島14-12	
	株式会社蘭牟田運送 本社営業所	大阪府東大阪市吉田本町1丁目9番27号	
	末廣運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市吉田本町3-6-6	
	マツシタ運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市玉串町西2-1-1	
	株式会社アサヒセキュリティ 大阪警送	大阪府東大阪市高井田西3丁目7-5	
	横山運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市高井田中2-5-33	
	株式会社ベストランス 東大阪営業所	大阪府東大阪市高井田中3-2-5	
	株式会社日本ロジックス 本社	大阪府東大阪市高井田中3-4-4	
	瓢箪山運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市若草町5-10	
	西濃運輸株式会社 布施営業所	大阪府東大阪市寿町3-21-3	
	ヤマヨ運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市小若江3-15-14	
	池島運輸株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市昭和町20番10号	
	SANWA・TRANS・NET株式会社 東大阪	大阪府東大阪市新庄4丁目12-24	
	株式会社サンコー運輸 本社	大阪府東大阪市新庄4丁目12番24号	
	株式会社ナワショウ 本社営業所	大阪府東大阪市水走1丁目18番32号	
	株式会社ロジネクス 大阪営業所	大阪府東大阪市水走2-4-16	
	引越革命株式会社 本社	大阪府東大阪市水走3-10-33	
	株式会社ハナワトランスポート 大阪第二営業所	大阪府東大阪市水走3-14-11	
	協伸運輸株式会社 大阪営業所	大阪府東大阪市水走4-1-3	
	株式会社中央運送 大阪営業所	大阪府東大阪市水走4丁目2番28号	
	株式会社タイコウ物流 東大阪営業所	大阪府東大阪市水走5-5-15	
	山陽自動車運送株式会社 大阪	大阪府東大阪市西鴻池町3丁目1096番1	
	幸栄流通株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市西石切町4丁目3番40号	

市区郡名	事業所名	住 所	
東大阪市	山田運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市西石切町4丁目6番29号	
	市川運送株式会社 本社営業所	大阪府東大阪市川中2-7	
	株式会社山一物流 大阪	大阪府東大阪市川田4丁目7番6号	
	有限会社光本運送 本社営業所	大阪府東大阪市大連東3丁目13番14号	
	株式会社栄信興運 本社営業所	大阪府東大阪市石切町6丁目2番68号	
	株式会社ヒガシトゥエンティワン 日物流センター	大阪府東大阪市長田2-12-20	
	株式会社シード 本社営業所	大阪府東大阪市長田東3丁目1番3号	
	ホイテクノ物流株式会社 大阪支店	大阪府東大阪市東鴻池町1丁目7-5	
	佐川急便株式会社 鴻池センター路線営業所	大阪府東大阪市東鴻池町2-2-74	
	トナン輸送株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市東鴻池町2丁目3-27	
	福井貨物自動車株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市東鴻池町3-5-20	
	株式会社ジャスト 本社営業所	大阪府東大阪市楠根2丁目6番30号	
	大阪三興物流株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市菱江2-16-1	
	株式会社樋口物流サービス 本社営業所	大阪府東大阪市本庄1丁目12番10号	
	岡山県貨物運送株式会社 東大阪支店	大阪府東大阪市本庄中1-4-90	
	宇和島自動車運送株式会社 東大阪営業所	大阪府東大阪市本庄中1丁目4番90号	
	新潟運輸株式会社 大阪支店	大阪府東大阪市本庄東1番43号	
	有限会社徳運送店 本社営業所	大阪府東大阪市末広町10-16	
	枚方市	三友運送株式会社 本社営業所	大阪府枚方市春日北町3-1-1
		株式会社サカイ引越センター 枚方支社	大阪府枚方市招提元町4-3
佐川急便株式会社 枚方営業所		大阪府枚方市招提田近1-10-4	
大徳運輸株式会社 大阪営業所		大阪府枚方市招提田近1-8-5	
間口ランドサービス株式会社 北摂営業所		大阪府枚方市招提田近3丁目11番	
ヤマト運輸株式会社 枚方南支店		大阪府枚方市村野西町284-1	
高尾運輸興業株式会社 本社営業所		大阪府枚方市池之宮4-7-21	
大阪サンエー物流株式会社 本社第一営業所		大阪府枚方市長尾家具町2-1-1	
福山通運株式会社 枚方営業所		大阪府枚方市長尾荒阪2丁目4034-1、4032-1	
オーティエーロジスティクス株式会社 大阪ロジスティックパーク		大阪府枚方市長尾谷町1丁目90番地1	
コムターズ物流株式会社 本社営業所		大阪府枚方市野村中町11-1	
藤井寺市		大阪急送株式会社 本社営業所	大阪府藤井寺市惣社1-10-10
		松原市	
松原市	イズミ物流株式会社 大阪営業所	大阪府松原市阿保5-14-5	
	株式会社エクシード 本社	大阪府松原市三宅中6丁目1番30号	
	株式会社サカイ引越センター 松原支社	大阪府松原市上田6丁目5-9	
	株式会社ヤマザキ物流 大阪第二営業所	大阪府松原市新堂1-525-1	
	株式会社豊興 大阪	大阪府松原市大堀1-6-5	
	株式会社引越社 なにわ営業所	大阪府松原市天美我堂6丁目94番地の3	
	守口市	株式会社ロードカンパニー 守口営業所	大阪府守口市佐太中町1丁目9番21号
三浦運輸株式会社 本社営業所		大阪府守口市南寺方東通2-10-15	
株式会社吉良 本社		大阪府守口市南寺方東通6-6-5	
三協倉庫株式会社 本社		大阪府守口市南寺方東通6丁目16-20	
ワールド実業株式会社 本社営業所		大阪府守口市南寺方北通1丁目4番8号	
株式会社引越社 守口営業所		大阪府守口市八雲西町三丁目66-1(3F)	
日本通運株式会社 大阪東航空貨物センター		大阪府守口市八雲中町2丁目10番3号	
カンダコーポレーション株式会社 関西キャッシュサービスセンター		大阪府守口市八雲中町2丁目14-3	
株式会社UACJ物流 大阪営業所		大阪府守口市八雲中町3-134	
箕面市		有限会社エヌケー物流 本社営業所	大阪府箕面市粟生間谷西3丁目23番10号
	稲野運輸株式会社 本社	大阪府箕面市小野原西1-1-2	
	エービーカーゴ西日本株式会社 箕面営業所	大阪府箕面市石丸1-5-1	
	ヤマト運輸株式会社 箕面西支店	大阪府箕面市石丸1-671-1	
八尾市	有限会社トップラインサービス 本社営業所	大阪府八尾市垣内4丁目4番地の29	
	ヤマト運輸株式会社 八尾西支店	大阪府八尾市宮町3丁目4番74号	
	株式会社大島商事 本社営業所	大阪府八尾市弓削町1-66	
	親和運輸倉庫株式会社 本社	大阪府八尾市新家町6丁目15番1号	
	株式会社ファーストライン 大阪営業所	大阪府八尾市泉町1丁目125-1	
	株式会社サカイ引越センター 東大阪支社	大阪府八尾市太田4-14-1	
	マンナ運輸株式会社 大阪営業所	大阪府八尾市太田新町2丁目96番地	
	株式会社大有 八尾営業所	大阪府八尾市福万寺町南4丁目18-4	
	飯田物流株式会社 本社営業所	大阪府八尾市陽光園1-1-22	
	河内運送株式会社 本社	大阪府八尾市老原1-100	

市区郡名	事業所名	住 所
八尾市	株式会社ケイ・ロジスコ 本社営業所	大阪府八尾市老原7丁目88番地1
	角野運輸商事株式会社 本社営業所	大阪府八尾市老原七丁目88番地1
泉南郡	鶴運輸株式会社 本社営業所	大阪府泉南郡熊取町朝代東2-1-16
泉北郡	エスワイ物流株式会社 本社	大阪府泉北郡忠岡町新浜2-2-20
	有限会社マルゲンビジネス 本社営業所	大阪府泉北郡忠岡町忠岡北2丁目14番13号
	有限会社山本運送店 本社営業所	大阪府泉北郡忠岡町忠岡北3-3-37
	有限会社堀運輸 本社営業所	大阪府泉北郡忠岡町北出3-1-35
南河内郡	株式会社西條商事 河南営業所	大阪府南河内郡河南町大ヶ塚181番地1号の2
	有限会社サクセス 本社	大阪府南河内郡太子町大字春日16-4
	株式会社コダマ 太子営業所	大阪府南河内郡太子町大字太子473-1

安全性優良事業所に係るインセンティブ付与

国土交通省

違反点数の消去 通常、3年間となっている違反点数の付与期間について、違反点数付与後2年間違反点数の付与がない場合、当該違反点数が消去されます。

IT点呼の導入 対面点呼に代えて、国土交通大臣が定める設置型又は携帯型のカメラを有する機器による営業所間等での点呼が可能となります。

点呼の優遇 2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。

補助条件の緩和 CNGトラック等に対する補助について、新車のみの導入に係る最低台数要件が1台に緩和（通常3台）されます。

安全性優良事業所表彰

安全性優良事業所の認定を、連続して10年以上取得しているなど、さらに一定の高いレベルにある事業所が表彰されます。

基準緩和自動車の有効期間の延長

基準緩和自動車適切に運行されている場合、緩和の継続認定において、有効期間が最長4年間まで延長（通常2年間）されます。

全日本トラック協会

助成の優遇 都道府県トラック協会の会員事業者に対する助成事業について、予算の範囲内で次の優遇措置が受けられます。

- ①ドライバー等安全教育訓練促進助成制度
特別研修への受講料助成金の増額（通常7割⇒全額助成）
- ②安全装置等導入促進助成事業
IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器への1台2万円の助成
- ③経営診断受診促進助成事業
 - ・経営診断助成金の増額（通常8万円⇒10万円）
 - ・経営改善相談助成金の増額（通常2万円⇒3万円）

損保会社

保険料割引 損害保険会社の一部企業では、運送保険等において独自の保険料割引を適用しています。

お知らせ

平成 30 年度「整備管理者」選任後研修(追加研修) (平成 31 年 2 月 18 日 開催分)への受講申し込み 終了について

(お知らせ)

標記の研修につきましては、大ト協第 260 号文書でご案内のとおり、
12 月 10 日より申し込み受付を行なっておりましたが、12 月 25 日(火)を
もちまして定員に達しましたので申し込みを締め切らせていただきました。

なお、次年度の研修につきましては日程が決まり次第、トラック広報・
ホームページにてご案内いたします。

大阪府トラック協会・適正化事業部 TEL. 06-6965-4024

環境にやさしい運転を…

- 不要なアイドリングはやめよう。
- 空ぶかしはやめよう。
- 急発進・急加速はやめよう。



各種助成事業に関するお知らせ

各種助成事業に関するお知らせ

下記助成事業に係る対象機器について、機種を追加等いたしましたので、ご連絡いたします。

1. ドライブレコーダ導入促進助成事業

(1) 簡易型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	エフ・アール・シー	ドライブレコーダー	NX-DR201DRT	

(2) 標準型

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	パイオニア	ドライブレコーダー	VREC-DH700-B	

2. 安全装置等導入促進助成事業

(1) 後方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	CBC	GANZ AUTOMOTIVEバックカメラシステム	ZMC1-RVC37-SQH44N	セット
2	CBC	GANZ AUTOMOTIVEバックカメラシステム	ZMC1-RVC37-SQH44SN	セット
3	キャストレード	CT120Mバックカメラモニタセット	CT120M-SET01	セット
4	キャストレード	CT120Mバックカメラモニタセット	CT120M-SET02	セット

■廃止

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS11N-20	セット 生産終了
2	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS11N-15	セット 生産終了
3	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS11S-20	セット 生産終了
4	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS11S-15	セット 生産終了
5	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS22N	セット 生産終了
6	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS22S	セット 生産終了
7	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS33N	セット 生産終了
8	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS33S	セット 生産終了
9	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS44N	セット 生産終了
10	CBC	ラウンドビューシステム	ZMC-RVS44S	セット 生産終了
11	CBC	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム	ZMC1-RVH11N-W9	セット 生産終了
12	CBC	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム	ZMC1-RVH22SN-W9	セット 生産終了
13	CBC	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-RVH11N-ZB	セット 生産終了
14	CBC	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-RVH22SN-ZB	セット 生産終了

(2) 側方視野確認支援装置

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	アルファ・デポ	赤外線カメラ	HIT-C15MT	● カメラ単体 HIT-712、HIT-714 へのオプション装着
2	アルファ・デポ	超小型カメラ	HIT-C16	● カメラ単体 HIT-712、HIT-714 へのオプション装着
3	アルファ・デポ	超広角カメラ	HIT-C23	● カメラ単体 HIT-712、HIT-714 へのオプション装着
4	アルファ・デポ	赤外線カメラ	MBZ-120IR	● カメラ単体 HIT-712、HIT-714 へのオプション装着
5	CBC	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC1-RVC37-SQH44N	セット
6	CBC	GANS AUTOMOTIVE バックカメラシステム(1CH)	ZMC0-SQH44N	● カメラ単体

3. EMS 機器導入促進助成事業

■追加

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	矢崎エナジーシステム	デジタコ本体	DTG3 α	自TD II-33

■廃止

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	矢崎エナジーシステム	デジタコ本体	DTG1	自TD-1
5	矢崎エナジーシステム	デジタコ本体	DTG2、DTG2L	自TD-11
6	矢崎エナジーシステム	テレマティクス	YAZAC-TLM2	

■名称変更

No.	装置メーカー名	名称	型式	備考
1	中日諏訪オプト電子ファインフィットデザインカンパニー			H30.4月社名変更 旧社名： エルモ社ファイン フィットデザインカン パニー

※生産終了等で廃止の機器について、流通在庫がある場合、平成30年度内の助成実施分についてはご申請いただけます。

※型式欄中の「●」印は、モニター又は後方カメラ単体の型式を示したものであり、モニター及び後方カメラ同時導入でない場合は、助成対象となりません。

※各種助成事業の詳細につきましてはホームページをご覧ください。

シンポジウム 2019 安全管理体制の構築・ 改善に向けた更なる取組

～人材不足に起因する
安全への向上策について～



平成18年より開始された「運輸安全マネジメント」の一層の普及・浸透・定着を図るためシンポジウムを開催し、基本的考え方、最近の情勢情報等を提供するとともに、事業者の安全に対する好事例発表等を通じて、より多くの道路運送事業者が安全度の向上に資する事を目的とします。

特に平成29年7月ガイドラインが改訂され、人材不足に起因する社員・職員の高齢化に対応することが重要であることを認識することが経営トップの責務にも追記されたことから、今回は人材確保をサブテーマに掲げて運輸事業の根幹であります「安全・安心」の更なる向上に向けて、より一層促進するための行すべき事項を考えてみたいと思います。

◆日時：平成31年2月21日（木）
13時～16時30分（受付開始 12時）

◆会場：クレオ大阪東 ホール（大阪市立男女共同参画センター東部館）
大阪市城東区嶋野西2-1-21
TEL：06-6965-1200

◆参加費無料 定員：300名

プログラム第1部

プログラム第2部

★基調講演

「平成29年改訂ガイドラインにおける
人材不足について」

木下 典男

国土交通省大臣官房運輸安全監理官室

次席運輸安全調査官

★基調講演

「運送事業におけるドライバー採用と
定着促進のポイント」

宇佐川邦子

株式会社リクルートジョブズ

リサーチセンター長

■パネルディスカッション

「運輸安全マネジメントの取組効果と課題について」

ーパネリストー

長谷川 真一

松永 寛子

谷 昇生

山陽バス(株)

敷島交通(株)

谷正運輸(株)

専務取締役

代表取締役社長

代表取締役社長

ーアドバイザーー

木下 典男 国土交通省大臣官房運輸安全監理官室

次席運輸安全調査官

ーコーディネーターー

木村 貴彦

関西福祉科学大学 健康福祉学部

健康科学科 教授

主催：国土交通省 近畿運輸局

後援：近畿バス団体協議会、近畿ハイヤータクシー協議会、一般社団法人近畿トラック協会

一般財団法人近畿陸運協会

公益財団法人関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター

シンポジウム 2019



(会場見取り図・アクセス)

- ★JR環状線・東西線・学研都市線
「京橋」駅(南)から南へ徒歩約7分
- ★地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅(4番出口)から東へ徒歩約9分

参加申込方法

- ① 下記の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあて FAX又はEメールでお申し込み下さい。
- ② 申し込み締め切り日は、平成31年 2月15日 (金)です。
(定員に達した場合は締め切らせていただきます。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて参加申込書または名刺をご提出下さい。
なお、参加申込者に代わる代理の方のご出席は差し支えありません。(名刺等をご用意下さい。)

お申し込みFAX番号：06-6543-6295

E-mail：a-tsd@kankouken.org

参加申込書

御社名 (団体名)		TEL () -
		FAX () -
		E-mail :
ご住所	(〒 -)	
お名前		所属
		所属
		所属
		所属

お問い合わせ・お申し込み先]

(公財) 関西交通経済研究センター
 運輸安全マネジメント支援センター
 TEL : 06-6543-6291 / FAX : 06-6543-6295

[個人情報の取扱について]

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本シンポジウムに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

いつも安全運転を心がけていただき、ありがとうございます。

石川の冬道に備え、 運転には十分に注意しましょう!



事前の備え、安全への知識が、 あなたの命を守ります。

- ❄️ 冬用タイヤの早期装着を!
- ❄️ タイヤチェーンはいつでも携帯!
- ❄️ 安全速度を守りましょう!
- ❄️ 急ブレーキ・急ハンドルはとても危険!
- ❄️ 十分な車間距離を取りましょう!
- ❄️ ダブルタイヤにはダブルチェーン!
- ❄️ 路上でのチェーン装着作業は
おやめください!



積雪または凍結した道路を運転する際は、冬用タイヤやタイヤチェーンを取りつけるなど路面の状況に応じて有効な安全対策を行ってください。

対策を講じない場合、道路交通法違反により罰せられる場合があります。 **石川県警察本部**



国土交通省 北陸地方整備局

金沢河川国道事務所

金沢市西念4丁目23番5号
TEL (076) 264-8800代
FAX (076) 233-9632

ほっくリック 緊急道路情報 無料 メール配信サービス

北陸地域の道路を利用される方に緊急時の道路情報を、メールにて配信するサービスです。

※通信に必要な接続費用(プロバイダ費用、パケット代など)は利用者のご負担となります。
✉️ 登録用メールアドレス michi@hoclick.go.jp

登録方法

① 空メールを送信

② 確認メール・設定

③ 登録完了



道路緊急ダイヤル **#9910**

道路の異状を見つけたら

全国共通 24時間受付(通話無料)

ツイッターで道路情報を発信しています。



道路情報室

@金沢河川国道 Twitter



お出掛け前にチェック!

道路状況は
常に変わります!



- 雪が降っているときは、道路の状況を確認しましょう!
- 大雪時には通行止めを実施する場合があります!
- もしもの備えにスコップ、長靴、食料、毛布などを携帯しましょう!
- 万が一、立ち往生してしまった場合は車のマフラー周辺を定期的に除雪し、一酸化炭素中毒を防止しましょう!
- 長時間座っていると、エコノミークラス症候群にかかる恐れがあります! 軽い体操・ストレッチ・こまめな水分補給で予防しましょう!

ご活用ください!



石川県内の国道8号・157号・159号・160号・470号の道路情報は、**「みちなび石川」**「道路情報提供システム」



「みちなび石川」

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/douro/michinavi/>



「道路情報提供システム」

<http://its.hrr.mlit.go.jp/>

石川県の道路情報は

石川の雪みちなび



道路状況が
ライブ映像で
確認できます!



「石川の雪みちなび」

<http://www.pref.shikawa.jp/michi/yuki.htm/>(パソコン版)
<http://douro-k.pref.shikawa.jp/sp/index.html>(スマートフォン版)
<http://douro-k.pref.shikawa.jp/navi/k/index.html>(携帯版)

金沢市の道路情報は

かなざわ積雪情報



降雪量や
降雪量が
確認できます!

道路状況が
ライブ映像で
確認できます!



「かなざわ積雪情報」

<http://www.city.kanazawa.shikawa.jp/sekisetu/>



全国の高速道路のリアルタイムの
道路交通情報を提供しています。



「アイハイウェイ中日本」

<http://c-highway.jp/>

道路交通情報は
こちらからも!

(公財)日本道路交通情報センター

☎ 050-3369-6617

国土交通省 金沢河川国道事務所 ☎ 076-264-8800

石川県 土木部道路整備課 ☎ 076-225-1727

金沢市 土木局道路管理課 ☎ 076-220-2321

NEXCO 中日本お客さまセンター ☎ 0120-922-229

国土交通省からのお知らせ

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

同時発表：警察庁

平成30年12月14日
道路局 企画課
路政課

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令の公布について ～チェーン規制に関連する改正を行います～

冬期道路交通確保対策検討委員会(※)において、大雪時の道路交通の確保のためにいわゆるチェーン規制を実施すべき旨が示されたことを踏まえ、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府・建設省令第3号)の一部を改正し、本日、公布・施行しました。

※「冬期道路交通確保対策検討委員会」(<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/toukidouroukanri/index.html>)

1. 概要

以下の改正をいたします。

- (1) 「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識の新設
- (2) 画像表示用装置に道路標識を表示する場合の背板の色に関する規定の追加

※ 詳しくは別紙をご覧ください。

2. スケジュール

公布・施行 : 平成30年12月14日(金)

3. 意見公募手続の実施結果

本命令案に係るパブリックコメントの結果、合計986件の意見が寄せられました。
※ パブリックコメントの結果については、電子政府の総合窓口(e-Gov)中「結果公示案件詳細」をご参照下さい。

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=155180605&Mode=2>

皆様のご協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

- ・ (別紙) 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令について
- ・ チェーン規制についてQ&A (<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>)

問い合わせ先

(省令の改正内容について)

道路局 企画課 課長補佐 井上 (内線37-562)

路政課 企画専門官 前川 (内線37-332)

代表番号: 03-5253-8111 FAX: 03-5253-1618 (企画課)

直通番号: 03-5253-8485 (企画課) 03-5253-8480 (路政課)

(チェーン規制について)

道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 企画専門官 福本 (内線38-252)

代表番号: 03-5253-8111 直通番号: 03-5253-8489 FAX: 03-5253-1622

別紙

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令について

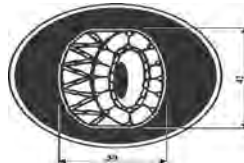
1. 改正の背景

- ・ 大雪時における道路交通の確保を図ることを目的として、平成30年11月1日に国土交通省で開催された第4回冬期道路交通確保対策検討委員会で、大雪時の道路交通の確保のためにいわゆるチェーン規制を実施すべき旨が示されたことを踏まえ、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和35年総理府令・建設省令第3号)の改正を行うこととします。
- ・ 大雨等に伴う道路の保安全や交通の危険の防止のために一時的に通行の禁止又は制限を行う場合等において、可変式の道路標識を活用するニーズは高まっております。また、近年のLEDを用いた電光表示は、表示できる画像の色彩や精度が向上し、多彩な表現で分かりやすく画像を表示することが可能なことから、大雨等の発生に合わせて電光表示により速やかに道路標識を表示できるよう、同命令の改正を行うこととします。

2. 改正の概要

- (1) 「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識の新設

タイヤチェーンを取り付けていない車両の通行を禁止する意味を表示する規制標識を新設することとします。



「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」(310-3)

- (2) 画像表示用装置に可変式の道路標識を表示する場合の背板の色に関する規定の追加
可変式の道路標識を設置する場合における背板の色に関する規定中に、画像表示用装置に道路標識を表示する場合における背板の色に関する規定を追加することとします。
- (3) その他
その他所要の改正を行うこととします。

大規模な立ち往生を防止するために 新たな「チェーン規制」がはじまります (タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制)

どこでやるの？

急な上り下りがある峠などで、過去に雪による立ち往生や通行止めが起こった場所です。規制区間手前のチェーン着脱場でタイヤチェーン装着の確認を行いますのでご理解・ご協力をお願いします。

いつやるの？

大雪特別警報や「大雪に対する緊急発表」が出されるような異例の大雪の時です。規制を開始する際には、道路管理者からの発表も行います。(大雪時には、不要不急の外出はお控え頂きますようお願いいたします。)

スタッドレスタイヤでもタイヤチェーン装着しなければならないの？

スタッドレスタイヤであっても、大雪時に自走不能となる事例がこれまでたびたび発生していることから、「チェーン規制」時はタイヤチェーンの装着をお願いします。



その他のご質問は・・・

チェーン規制について (Q&A)

<http://www.mlit.go.jp/road/bosai/fuyumichi/tirechains.html>



国土交通省／警察庁

NEXCO東日本／NEXCO中日本／NEXCO西日本

平成30年度チェーン規制実施箇所 (近畿地方整備局管内)

凡例

- 高速道路
- 直轄国道

国道8号
延長3.2km
福井県あわら市熊坂
～福井県あわら市笹岡

E8北陸自動車道
延長17.8km
丸岡IC～加賀IC

E8北陸自動車道
延長44.7km
木之本IC～今庄IC

○高速道路

都道府県	路線番号	道路名	区間	延長(km)	道路管理者
石川県 福井県	E8	ほくりくどう 北陸道	まろおか かが 丸岡IC～加賀IC	17.8	中日本高速道路(株)
福井県 滋賀県	E8	ほくりくどう 北陸道	きのもと いまじょう 木之本IC～今庄IC	44.7	中日本高速道路(株)

○直轄国道

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)	道路管理者
福井県	8	石川県境 坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	3.2	国土交通省

異例の大雪が予想される時は・・・

- 数日前より、チェーン規制や通行止め実施の可能性など事前広報します。
- あわせて、出控えの呼びかけ、広域迂回の案内なども行います。

HPでの記者発表や、道路情報板、Twitterなどでお知らせしますので、ご確認をお願いします。

気象情報等に関する
お知らせ・情報は
こちらをチェック!!



気象情報等に関する
お知らせ・情報は
こちらをチェック!!



健康起因事項防止対策に 「健康管理で事故防止ポスター」活用のご提案

昨今、ドライバーの健康起因による事故や高齢ドライバーによる事故が急増しています。当ポスターは、それら安全と健康対策に、是非ともご活用いただきたい教育ツールです。



知らないうちに 「酒気帯び運転」

アルコールが抜けると予想される所要時間の目安

チューハイ5杯のアルコールが抜けるのは約17時間、夏10時に飲んでも翌朝15時まで抜けない。

種類	度数	所要時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ビール	5	約1.5時間												
日本酒	15	約4.5時間												
焼酎	25	約7.5時間												
チューハイ	7	約10.5時間												
ワイン	12	約14時間												

- 全員に読んでもらい、理解してもらおうこと (実行してもらおうこと)
- 興味を持ってもらうこと
- 「知らなかった、聞いていない」を無くすこと
- 「社員教育を行った」という実績の記録も残すことができる



周知徹底のため、確認をしたという日付とサインを記入しましょう。

ポスター全12種類！
詳しくはHPで！

ヘルスケアネットワーク
ポスター

検索



点呼時に血圧測定をするドライバー。

■ FAXいただければ詳細資料お送りします！ ➡ 06-6965-5261

貴社名：
TEL：
メールアドレス：

ご担当者名：
FAX：

(公社) 全日本トラック協会 運輸ヘルスケアナビシステム®受託機関・SAS対策事業指定機関
(一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号 大阪府トラック総合会館3階

ヘルスケアネットワーク 検索



〒536-0014

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <http://navi.ochis-net.jp/>

E-mail: sas@ochis-net.com

新しい「搬送引取費用特約」のご案内

(ロードサービス特約)

去る12月5日(水)に開催された第104回臨時総代会において「搬送引取費用特約」の改正が議決されました。この改正は、近畿運輸局長の認可を受けたのち、**4月1日**からの実施を予定しています。

〈改正案の内容〉

① 特約の付帯条件の変更

この特約にご加入いただける条件を **車両共済** 契約車両から **対人共済** 契約車両に変更します。

② 共済金上限額の変更

搬送費用(応急処置費用を含む)の上限額を走行不能となった原因(事故・故障)ごとに区別して、下記の通り引き上げます。

(現行)

事故・故障による場合

15万円



(改正後)

事故による場合

100万円

故障による場合

30万円

③ 特約掛金の変更

① 搬送引取費用特約の掛金をおおむね **半額以下** に引き下げます。

② 適用する割引増率を車両共済の割引増率から対人共済の割引増率に変更します。

特約掛金		現行	変更(4月1日から)
共済金限度額		15万円 (車両共済運搬費用を除く)	100万円(事故) 30万円(故障)
用途・車種			
01	営業用 2トン超	43,600円	18,100円(58%引)
02	営業用 2トン以下	24,400円	10,000円(59%引)
03	営業用 小型貨物	12,700円	5,100円(60%引)
05	営業用 軽貨物自動車	10,200円	4,200円(59%引)
06	普通ダンプカー	41,700円	15,800円(62%引)

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です。
お問い合わせ・連絡先 契約サービス課 (06-6965-2824) まで

新年のごあいさつ



大阪府貨物運送健康保険組合
理事長 田中 秀和

新年あけましておめでとうございます。

事業主ならびに加入者のみなさまにおかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また日頃より当健康保険組合の事業運営につきまして多大なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5月に「平成」から新元号に改められ、10月には消費税率10%への引き上げが予定される変化の年となります。健保組合にとっても、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太方針）」に示されましたように、予防・健康づくりの推進、健康経営のサポートなど、多くの役割が期待され、進展の年となります。

しかしながら、健保組合の財政は厳しい状況にあります。健康保険組合連合会が発表した平成30年度健保組合予算早期集計では1,381億円の経常赤字となっており、これは高齢者への納付金・

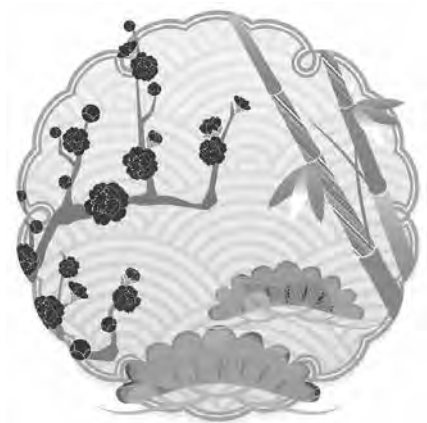
支援金の大幅な増加による負担がその主因であります。

健保組合は、今後も増え続ける高齢者医療費の負担構造改革を国に求めていくとともに、みなさまの健康づくりを積極的に支援するという使命を果たしてまいります。

また、2018年度より「第2期データヘルス計画」「第3期特定健診等実施計画」がスタートし、健診受診率・保健指導実施率がアップするなど、一定の効果が出ております。

引き続き、医療の適正化・効率化、重症化予防などの保健事業を積極的に推進し、みなさまの健康の保持・増進と健康寿命の延伸を図るためにも事業主との連携を深めて、しっかりと取り組んでまいります。

最後になりましたが、本年がみなさまにとって幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

- 委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

あの医療情報ウソ？ホント！ 画期的なインフルエンザ新薬登場 ウイルス増殖抑制するゾフルーザ

いよいよインフルエンザの季節がやってきました。昨シーズン(2017年9月~18年4月)には、インフルエンザの推計患者数が約2230万人を超え、統計を取り始めた1999年以降で過去最高となりました。そうしたなか、画期的なインフルエンザの新薬が開発されました。

2018年の3月に発売された「ゾフルーザ」です。これまでもインフルエンザの患者さんにはタミフル、リレンザ、イナビルといった抗インフルエンザ薬が処方されてきました。ゾフルーザはこれまでの抗インフルエンザ薬よりも、インフルエンザウイルスに対して高い効果があるのです。

それはインフルエンザウイルスに対する薬効のメカニズムが、これまでの抗インフルエンザ薬とはまったく違うからです。これまでの抗インフルエンザ薬は、細胞内で増殖したウイルスが、細胞の外に出て行こうとする働きを抑えるものでしたが、ゾフルーザは細胞の中でウイルスが増殖するのを抑制するのです。

そのため、これまでの抗インフルエンザ薬よりも早い段階でウイルスに作用することになり、それだけ効果が早く現れます。実際、ゾフルーザを服用した多くの患者さんは、翌日には症状が消えているようです。

このことは1440人のインフルエンザ患者を対象とした臨床試験でも体内からウイルスが消えるまでの時間が、タミフルでは72時間なのに対し、ゾフルーザは24時間だったことから裏付けられています。

さらに、タミフルが1日に2錠のペースで5日間服用しなければならないのに対し、ゾフルーザは1回に2錠服用するだけで、その後は服用しなくてもいいので、飲み忘れるということもなくなります。

ただしウイルスに感染してから48時間以内に服用しないと効果がないことはタミフルと同じですから、インフルエンザの症状がでたら、すぐに医師の診察を受けることをお勧めします。(山野医療専門学校副校長・中原英臣)

漢字クロスワードパズル

【問題】

マス目に入るのはすべて漢字です。
A~C、D~Fでできる三字熟語2つは何でしょう？



【タテのカギ】

- 小さな差はあるけど似たり寄ったりね
- 〇〇すみれ。〇〇旗。〇〇団子
- 大正→昭和→平成、次の〇〇は何かな
- 重要な秘密に関して使用する費用
- 範囲や上限などの、リミットなし
- 他国との交際や交渉。←→内政
- 電話などで注文し、商品が家に届く
- 道路などを通る時に払うお金だ
- 数学で習った、ピタゴラスの〇〇
- 自分の名前を世間に広めようとする
- 日常的に使う道具類をこう言います
- モノに対して欲しいと思う気持ち
- 私の気持ちや行動がわかる人だ
- 音沙汰。連絡。彼とは〇〇不通だ
- 登山などに、たった一人で行くこと
- これの単位は、アンペアです
- 家の柱にかかっている、時を刻む
- 舞台での芝居などに関して論じたもの
- ひとつの集団・派閥。〇〇を成す

【ヨコのカギ】

- オリンピックをあらわす熟語ですね
- 上下、左右、前後の方向がある空間
- ピンチ。〇〇一髪で、助かった
- 色がなく。カラーレス
- 速報するため、臨時に街頭で配る新聞
- 仕事の成績に応じて、賃金を払う制度
- 電車などの移動手段にかかった費用
- 数量や地域をしばって商品を売り出す
- 歩く時のテンポ、あしなみ
- 最近は「ご当地グルメ」と言うよね
- 「男は〇〇、女は愛嬌(あいきょう)」ってもう古い!!
- 一個または一種だけの品のこと
- 電線を空中にかけわたすためのポール
- 舞台などに出て、芸や劇を行う人のこと
- ファーストクラス。最も優れた部類
- 侍や忍者が登場するドラマだね
- 理論より実際の行いを重んずる人だ
- 建築物の構造を描いた、〇〇図を作る
- 議論し、相手の説を破って言い負かす

(出題・黒須和道)

今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集
「食物と健康」No.162 より掲載
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



豚肉汁物 沢煮椀

【材料】1人分

豚モモ肉	30g
しいたけ(乾)	2g(1枚)
大根	10g
人参	8g
さやいんげん	8g
ごぼう	10g
だし汁	150g
塩	0.7g
薄口醤油	3g(小さじ1/2)
こしょう	少々

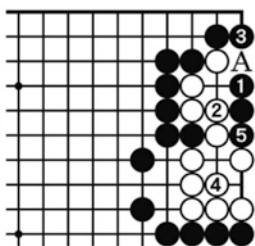
【作り方】

- 昆布とかつお節で1番だしをとっておく。
- しいたけ、大根、人参はせん切り、さやいんげんは斜めにせん切りし、豚肉も野菜に合わせて細く切る。
野菜は丁寧なせん切りの方が、口当たり良く仕上がる。
- だし汁に豚肉、次いで、さやいんげん以外の野菜を入れて煮る。アクは適宜とる。
- 野菜に火が通ったら、塩、薄口醤油を入れ、さやいんげんを加えて仕上げる。
- こしょうをお好みで、盛り付け後の椀に加える。

【栄養DATA】1人分

エネルギー	70 kcal	食塩	1.2 g
たんぱく質	7g	食物繊維	1.9 g
脂質	3g	鉄	0.4mg

【詰め碁 解答】黒先白死
黒1は絶対の一着。黒3が好手で
黒5まで死。黒3でAでは白3で
活。黒1でAでも白2で活。



詰め碁 【解答】

【詰め碁 解答】黒1三歩
同桂黒2三桂成同玉黒3三金
白1二玉黒2一角成同玉黒2四
飛白3一玉黒2二飛成まで11手詰
め。
まず黒1三歩で守備桂を移動さ
せる。この効果で、3手目黒2三
桂成から黒3三金の攻めが成立す
る。この金を足場に、7手目黒2
一角成、黒2四飛のさばりが解決
策になる。

詰め将棋 【解答】

五輪	三色	元号	危	機
十	無	外	密	
歩	合	交	通	費
百	限	通	行	
歩	調	販	料	理
	度	売	物	解
単	胸	名	欲	者
品	電	音	柱	演
独	流	信	演	劇
行	一	時	代	論
動	派	設	計	破
歩	行	者	信	号
				機

漢字クロスワードパズル 【解答】

近畿地区軽油価格調査集計表(平成30年11月分)

全ト協調会

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	112.97	102.65	110.85

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	107.95	102.75	111.48
出 光	114.00	104.62	108.41
昭和シェル	127.53	102.29	106.85
エクソンモービル			
キグナス		103.80	
コスモ	107.40	100.89	110.90
その他	112.13	103.58	111.96

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	113.51	102.94	111.90
30～50キロリットル未満	105.30	102.90	103.67
50～100キロリットル未満		100.86	107.00
100キロリットル以上		101.91	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	117.15	101.89	110.26
30～60日未満	112.26	102.56	110.85
60日以上	103.30	107.60	112.87

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年7月	108.41	102.29	107.80
2018年8月	107.78	101.46	107.66
2018年9月	112.24	103.59	110.89
2018年10月	115.33	108.57	114.84
2018年11月	112.97	102.65	110.85

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(平成30年11月度)

大ト協調会

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	115.2	106.0	104.7	102.1
出 光	114.3	108.0	103.7	96.0
昭和シェル	114.2	111.0	102.5	100.7
モービル	117.0	117.0		
エッソ			102.9	100.8
ゼネラル			101.4	101.4
キグナス				
コスモ	113.8	104.7	102.7	99.0
その他	111.1	104.0	103.3	99.5
全 社	(加重平均値)113.7	(最低価格)104.0	(加重平均値)103.4	(最低価格)96.0

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		9月	10月	11月	9月	10月	11月
特別積合せ	増 車	39	46	36	90	66	91
	減 車	36	44	26	73	81	43
一 般	増 車	(8)682	(12)763	(14)765	(40)1,074	(67)1,279	(75)1,304
	減 車	565	737	638	889	1,194	1,036
特 定	増 車	4	2		10	10	
	減 車	1	1		1	3	
合 計	増 車	(8)725	(12)811	(14)801	(40)1,174	(67)1,355	(75)1,395
	減 車	602	782	664	963	1,278	1,079

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

◎運行管理者等指導講習業務

(平成30年11月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
平成 30 年 11 月	2	236	60	296	0	0	0	0
平成 30 年度 累計	16	1,825	447	2,272	4	620	3	58

◎適性診断業務

(平成30年11月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
平成 30 年 11 月	782	0	384	40	7	1	1,214
平成 30 年度 累計	7,562	2	3,353	378	61	2	11,358

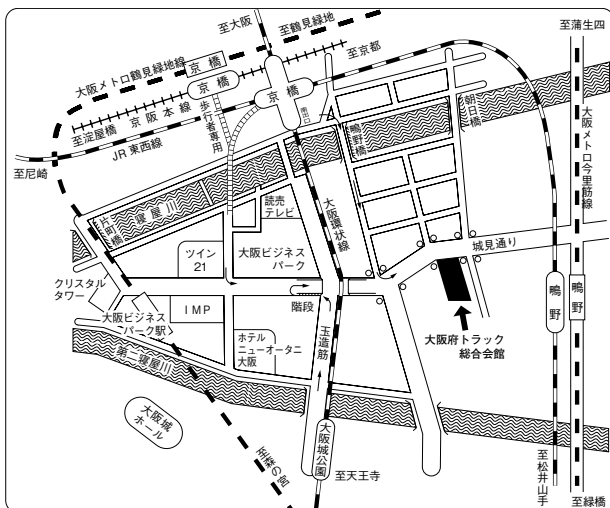
🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

石田運送(株) (岸和田市戎町9ノ51=泉州支部) 社長 御尊父 石田亀太郎殿、12月16日死去、85歳。葬儀は12月18日午後0時半から岸和田市小松里町2576のシティホール岸和田にて執り行われた。

植松運輸(株) (八尾市南太子堂3ノ5ノ16=東大阪支部) 社長 御尊父 松村清殿、12月18日死去、90歳。葬儀は12月19日午前10時半から八尾市南植松町4ノ141の総合儀式会館「八光殿南植松」にて執り行われた。



大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・
「鳴野」徒歩約15分

安全に、
ものを届ける
トラックは、

安心も、
いっしょに
運んでいます。



国内貨物輸送の90%を担うトラック。あなたの笑顔と出会うため、
幸せを運ぶため、これまでもこれからも、しっかりとハンドルを握り続けます。

くらし
トラックは生活と経済のライフライン



トラ坊
(-社)大阪府トラック協会
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部

シートベルトの非着用は危険！

一般道路における運転者の着用率
大阪96.7%（全国ワースト、全国平均98.8%）

- 車内で全身を打ちつける危険性
があります！
- 車外へ放出される危険性
があります！
- 前席の人を負傷させる危険性
があります！

（平成30年警察庁・JAF合同調査）



後部座席を含めた全ての座席で
シートベルトを正しく着用しましょう！
6歳未満の幼児にはチャイルドシートを使用しましょう！

後部座席についても、シートベルト取締りを強化しています



「面倒だから」、「距離が近いから」と言わず、シートベルトを着用する・させることを習慣化しましょう！

全ての同乗者の安全を確保することは、ドライバーの責任です！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
～ 車も歩行者も手で合図 ～

必ず送ろう
ハンドサイン



人がいれば
必ず止まろう

LINE@で
交通安全情報発信中！
QRコードから是非登録を！



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
件数	2,455	2,380	2,342	2,164	2,144
死者数	29	24	29	19	21
負傷者数	2,991	2,993	2,901	2,666	2,684
うち重傷者数	184	185	180	172	178

● 各年の11月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,164	2,078	1,969	1,939	1,810
死者数	21	23	17	19	18
負傷者数	2,723	2,579	2,416	2,441	2,284
うち重傷者数	166	161	154	147	—（※）

● 各年の11月中の確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	196	196	193	188	188
死者数	3	1	2	5	4
負傷者数	261	256	228	236	232
うち重傷者数	19	15	11	19	—（※）

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。（※ 重傷者は調整中）

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度初任運転者特別講習の開催について

(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、みだしの講習につきまして、事業者には「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、平成29年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものでありますが、大阪府トラック協会では、座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、日常業務何かとお忙しいと存じますが、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、申し込み先をご確認の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構（NASVA）、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

2. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

3. 開催日時及び会場

開催日時 平成 31 年 2 月 26 日（火）

研修時間 10：00～17：00（途中休憩含む）（受付 9：30～）

※6 時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館 6 階」

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西 2-11-2 URL <http://www.truck.or.jp/>

4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、2 月 19 日（火）までに、F A X（06-6965-1902）にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第〆切りとさせていただきます。（定員 100 名）

5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書（座学の教育内容 9 項目 6 時間分のみ）を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】

（一社）大阪府トラック協会 適正化事業部

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西 2-11-2

TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

平成30年度初任運転者特別講習

受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学9項目を6時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途9時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び20時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

2月19日(火)までにFAXでお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

通 報

大ト協第281号
平成31年1月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

平成30年度 人権問題研修会の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、人権問題は日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題であり、世界人権宣言においても、すべての人間は生まれながらにして自由と平等を有し、かつ人間としてその尊厳と様々な権利を有するものであるとうたわれております。

そのため、国をはじめ地方公共団体等関係行政機関が一体となり、その対処に積極的に取り組んでいるところでございます。

このような現状に鑑み、当協会もかねてから近畿運輸局、同大阪運輸支局ならびに大阪府のご指導をいただきながら啓発活動を推進しておりますが、その一環として、大阪自動車会議所との共催によりみだしの研修会を開催することといたしました。

つきましては、会員各位におかれましてもその趣旨をご理解いただき、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時
平成31年3月1日(金)
午後2時～午後4時
2. 場 所
大阪市中央区大手前4-1-32
「大阪歴史博物館」4階講堂



3. 研修内容

- ◇ 講演 「職場のパワハラ問題の理解と防止にむけて」
～管理役職者が留意しておくべきこと～

(講師) 大阪企業人権協議会
事務長 宮内 雅也 氏

4. 申込要領 会場準備のため、下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送でお申込みください。

5. 申込先 大阪市城東区鳴野西2-11-2
一般社団法人大阪府トラック協会 総務部
TEL 06-6965-4000
FAX 06-6965-4019

※ なお、当日はお車でのご来場はご遠慮ください。

----- キリトリ線 -----

人権問題研修会申込書

31.3.1(金)

受講者名	役職名	備考
事業所名	_____	
所在地	_____	
連絡先	電話番号 ()-()-()	

※ 本申込書に記入された個人情報は、研修会の開催目的以外に使用致しません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 澤 田 時 雄

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法第11条では、運送業において常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが要件となります。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたのでこの機会にぜひ関係者が受講されますよう、ご案内申し上げます。

(なお、本研修では、科目の一部を免除することはありません。)

1. 講習日程 (カリキュラム裏面参照)

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	平成31年2月14日(木)	13:30~16:40
	2 日 目	平成31年2月15日(金)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
電話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越しください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 (1) 新たに安全管理者に選任される予定の方
(2) 平成18年10月1日において安全管理者として選任された経験が2年未満の方(平成16年10月1日以後に選任された方)についても、この研修の受講が義務付けられています。
(3) 既に安全管理者に選任されているが、この研修を受講することによりリスクアセスメント等についての必要な知識を習得したり、理解を深めたりしたい方(安全管理者としての職務内容の再確認等を図りたい方など)

5. 修了証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

第1日	13:30~13:40	研修にあたっての留意事項
	13:40~16:40	安全管理
第2日	9:30~11:00	安全教育
	11:00~12:00	関係法令
	12:00~13:00	休憩
	13:00~16:30	事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動
	16:30~17:00	修了試験（研修効果の確認）

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 50 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、1月29日（火）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越しください。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

安全管理者選任時研修受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏名	役職名	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

大阪府トラック協会会員向け

H30年第2回試験対応

運行管理者資格試験対策講習

運行管理者試験合格への近道は繰り返し過去問を解き学習することで出題傾向を掴むことにあります。しかし自学自習をしっかり行い試験に臨むことはそう簡単なことではありません。

そこで、今回新たな取り組みとして試験対策講習の機会をより多く提供することにより受験者の皆様方のサポートをしていきたいと考えて、過去問から分析し出題傾向にポイントを置いた講習会を開催致します。自学自習が困難な方、効率的に試験対策を準備したい方は是非とも本講習をご活用頂ければ幸いです。

公益財団法人 関西交通経済研究センター

開催日等 ①岸和田会場：平成31年1月27日(日) **募集終了**
②大阪会場：1月29日、1月30日、1月31日

講習内容

※(株)輸送文研社のテキストを使用

9:50~10:00

運行管理者試験出題傾向について

- ・運行管理者試験内容と合格基準
- ・過去運行管理者試験出題状況

10:00~12:00

貨物自動車運送事業法関係 ・ 道路運送車両法関係

- ・過去問解説(貨物自動車運送事業法8問、道路運送車両法4問)
- ・テキストに沿い出題傾向ポイントの解説

13:00~15:50

道路交通法関係 ・ 労働基準法関係 ・ 実務上の知識関係

- ・過去問解説(道路交通法5問、労働基準法6問、実務上の知識7問)
- ・テキストに沿い出題傾向ポイントの解説

15:50~16:30

まとめ

講師

公益財団法人 関西交通経済研究センター 主任研究員

時間

9:50~16:30 受付開始9:20~

場所

~~岸和田会場：岸和田市立浪切ホール 研修室1~~
大阪会場：大阪府トラック総合会館 6階会議室

受講料

5,000円(※ なお、受講料には輸送文研社のテキスト代を含みます。
ただし、テキストを持参される方の受講料は、3,000円です。)

定員

~~岸和田会場は、36名、大阪会場は開催日毎、100名~~
各開催日の定員に達し次第、締め切りとなります。

申込み

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください。

締切

2019年1月18日(金) ※左記にかかわらず定員になり次第、締め切らせていただきます

お問い合わせ

公益財団法人 関西交通経済研究センター 担当：下谷、田岡

TEL: 06-6543-6291

FAX: 06-6543-6295

申込締切日
平成31年1月18日(金)

公益財団法人 関西交通経済研究センター 宛

FAX: 06-6543-6295

運行管理者資格試験対策講習会 参加申込書 兼 受講票

希望される講習会の受講日にチェックをして下さい。

~~(岸和田会場:定員36名) 1月27日(日) **募集終了**~~

(大阪会場:開催日毎100名)

1月29日(火)

1月30日(水)

1月31日(木)

※当日は、受付に「参加申込書 兼 受講票」をご提出下さい。

受講番号

講習会で使用するテキストは、(株)輸送文研社(貨物編:平成31年3月受験対策版)を使用するため、講習会テキストに関するチェックをお願いします。

購入する

購入済み

フリガナ		フリガナ	
貴社名		ご参加者名	
TEL		FAX	

お客さま情報のお取り扱いについて

参加申込書にご記入頂きました個人情報厳正に管理し、本講習に関する確認・連絡の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。

【会場のご案内】

~~①岸和田市立浪切ホール 4階 研修室1~~

【住所】 岸和田市港緑町1-1

【電話】 072-439-4173

【交通アクセス】 岸和田駅(出口2)から徒歩13分。
車でお越しの方は、ホール駐車場(無料)をご利用下さい。



②大阪府トラック総合会館 6階 会議室

【住所】 大阪市城東区鳴野西2丁目11-2

【電話】 06-6965-4000

【交通アクセス】

JR環状線の「京橋駅南口」、「大阪城公園駅」、メトロ「大阪ビジネスパーク駅」の各駅から徒歩約10分。

車でお越しの方近隣の有料駐車場をご利用下さい。

経営者様・管理者様へ

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」のご案内

本セミナーは、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組みについて、中小規模事業者を主な対象とした運輸安全マネジメントセミナー（ガイドラインセミナー）の取組事例を交えてわかりやすく解説します。

☆ 日 時：平成31年 2月20日(水曜日) 13:30～17:00

☆ 場 所：大阪府トラック総合会館 6階会議室
大阪市城東区鳴野西2丁目11-2

〔 会場への車でのお越しは
ご遠慮ください 〕

☆ 実施者：公益財団法人関西交通経済研究センター（運輸安全マネジメント支援センター）

☆ 講師：公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員

☆ 区 分：ガイドラインセミナー

☆ 受講料：無料

☆ 募集人員：定員は100名です。（※ 申し込みは、1事業所1名でお願いします。）

☆ 受講済証：有り（遅刻・早退者は、受講済証の交付はできません。）

☆ 監査インセンティブ



地方運輸局は、経営管理部門(※)の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、**長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。**

（出典：2014年1月24日付け、国土交通省大臣官房・自動車局通達）

※「経営管理部門」とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門」を意味し、具体的には、経営トップ、安全担当の役員・部長等が該当します。

◎ この**監査インセンティブの適用**を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において**認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要**があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。

◎ この認定セミナーは、**安全性評価事業(Gマーク認定)**の評価項目である「Ⅲ. 安全性に対する取組の積極性 5. 外部の研修会へ派遣している」の**判定基準の対象**となります。

☆ 個人情報の取扱

国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

☆ アンケートの用途

認定セミナーの評価の把握に関するアンケート(国作成、国に提出)を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。

主催者：大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人大阪府トラック協会

運輸安全マネジメント「国土交通省認定セミナー」

参加申込書 兼 受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、一般社団法人大阪府トラック協会あて **FAX** でお申し込み下さい。
受付後、「受講票」をFAXにてお送りいたします。(受講日のおおむね1週間前)
- ② 申し込み締め切りは、定員(100名)に達した時点で締め切らせていただきます。
締め切りは大阪府トラック協会ホームページでもご案内します。
(※ 申込者は、1事業所1名でお願いします。)
- ③ 当日は、参加申し込み確認のため、受付にて「**参加申込書 兼 受講票**」をご提出下さい。

お申込み先のFAX番号

06-6965-1902

※ 受講番号 (主催者記入欄)

(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
営業所名	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
<p>経営管理部門の要員に、 (<input type="checkbox"/> 該当する。 ▪ <input type="checkbox"/> 該当しない。)</p>	

- ※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。
- ※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

<p>【 セミナーのお申込み先 】</p> <p>一般社団法人 大阪府トラック協会 適正化事業部</p> <p>TEL : 06-6965-4024 FAX : 06-6965-1902</p>	<p>【 セミナーのお問合せ先 】</p> <p>公益財団法人 関西交通経済研究センター 運輸安全マネジメント支援センター</p>  <p>TEL : 06-6543-6291 FAX : 06-6543-6295</p>
---	--

【 個人情報の取扱について 】

参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。